

政策経営・総務・財政委員会記録
【 速報版 】

令和7年12月11日開会

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 川口広委員長 これより委員会を開会いたします。

上着の着用は御自由に願います。



◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

- 川口広委員長 まずは、議会局関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 豊議会局長 それでは着座にて失礼いたします。

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について御説明いたします。

報告書の全体概要につきましては、所管の脱炭素・GREEN×EXPO推進・みどり環境・資源循環委員会において脱炭素・GREEN×EXPO推進局から御説明することとなっておりますので、当委員会では議会局に関連する部分について御説明いたします。

1ページを御覧願います。

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づき議会局の2024、令和6年度の施策の実施と取組状況について御説明いたします。

議会局に関連する取組は、横浜市地球温暖化対策実行計画に位置づけられた基本方針6の市役所の率先行動の部分に該当いたします。1の（1）指標の進捗状況ですが、2023年度の温室効果ガス排出量につきましては2013年度比63.4%減の6トンでございました。2024年度のエネルギー消費量につきましては、2013年度比62.2%減の0.09テラジュールでございました。これらはいずれも議会局の公用車を対象に算出しておりますが、次世代自動車等の導入により、2013年度と比較してガソリン使用量が減少したことによるものと考えてございます。以下に、過去の実績を表にまとめておりますので御参照願います。

資料2ページを御覧願います。

議事堂につきましては、市庁舎の一部であり議会局ではほかに所管する施設はございませんので、LEDと高効率照明及び太陽光発電設備の導入について報告させていただく実績はございません。議会局の保有する一般公用車3台につきましては、2024年度時点で次世代自動車等の割合は100%でございます。公用車の利用に際しては、運転手はエコドライブに努めるとともに、適切な点検整備を行うことで燃料使用量の抑制に努めています。またエコドライブ研修を全ての運転手が受講しております。以下に、過去の実績を表にまとめておりますので御参照願います。

最後に資料下段、職員の取組でございますが、会議及びそれに伴う事前説明等におきましては、モニターを活用するなどペーパーレス化を推進しております。また、局内責任者会議等を通じて月に1度ペーパーレスの取組状況について共有を行っているほか、記載のとおり取り組んでおります。

以上、議会局における取組状況について御報告いたしました。よろしくお願ひいたします。

- 川口広委員長 御報告が終わりましたので質疑に入ります。

- 黒川勝委員 職員の取組でペーパーレス化の推進というふうに書いてありますけれども、ぜひこれをどんどん進めてもらいたいと思うのですが、今日も机上に全部ペーパーで用意していただいて事前の説明でも同じ書類を全部用意してもらっていて、やっぱりこういう部分からどんどん改めていっていかないとなかなかペーパーレス化といっても、結局ペーパーレス化という部分でこういう形で二重でやっているとデータを入力したりとかというような手間暇もかかるし、また印刷をする手間暇もかかるし、以前のパソコンを使わなかつた状況よりもさらに手間暇がかかっているというのが今の現状だと思いますので一日も早く完全ペーパーレスにしてもらいたいと思いますし、こういう書類も全部の机に机上配付していただくのはありがたいのですけれども必要な人だけが使えばいいというようなことだと思いますので、全部の机に配布するよりは二、三部事務局のほうで持っていてもらって持っていない人がいた場合にはそれを貸出しするとか、そういうような体制にするだけでも少しずつ変わっていくと思いますので、常に前進させていただいて、どこかの段階でもう完全にペーパーレスにするということを目標を決めてやったほうがいいと思いますので、そういう形でぜひ進めたいと思いますが、局長の御意見を少しいただきたいと思います。
- 豊議会局長 御承知のとおり、もちろん議会局につきましてもペーパーレス化、先ほど御説明したとおり進めておりますが、議会全体につきましてもペーパーレス化の取組を進めていただいております。議会における手続のオンライン化ですか、議会のデジタルキャビネットの活用による予算決算関係書類や議案書の縮小ですけれども、配布の縮小といったことについて議員の方々にも取り組んでいただいているところでございます。
- なお現在は、令和7年9月8日の市議会運営委員会決定に基づきまして、委員会資料のペーパーレス化の試行実施をしていただいております。そういうことで、今後もできる限り速やかにペーパーレス化の取組を浸透化させていきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願ひいたします。
- 黒川勝委員 ぜひ、more NOTEとかLINE Worksとか新しい試みでどんどん進んでいると思いますので、それに従って省くべきところは省いていって、新しく活用できるところはどんどん活用していくというふうに思います。よろしくお願ひいたします。
- 川口広委員長 よろしいでしょうか。ほかに御発言もないようですので本件についてはこの程度にとどめます。

以上で議会局関係の議題は終了いたしましたので、次に監査委員関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時6分

(当 局 交 代)



再開時刻 午前10時6分

- 川口広委員長 それでは、委員会を再開します。



◎ 請願第42号の審査、採決

- 川口広委員長 監査員関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

初めに、請願審査に入ります。請願第42号を議題に供します。

請願第42号 住民監査請求制度の正常化について

- 川口広委員長 請願の要旨等については書記に朗読させます。
- 原議事課書記 請願第42号、件名は住民監査請求制度の正常化について、受理は令和7年11月28日、請願者は中区の伊藤さん、紹介議員は井上さくら議員、荻原隆宏議員でございます。

請願の要旨ですが、計画、公金の支払い及び成果物間の因果関係を切り離すことにより、住民監査請求を却下または棄却することをやめられたいというものでございます。

- 川口広委員長 本件は行政当局に対する要望に関する請願ですので、当局の見解について御説明を求めます。
- 杉本監査事務局長 よろしくお願ひいたします。住民監査請求は、市民が市の職員等の違法または不当な財務会計上の行為または怠る事実について、これを予防または是正することで住民全体の利益を守ることを目的とする制度です。

住民監査請求の対象は、地方自治法第242条第1項に定められているとおり、違法または不当な財務会計上の行為または怠る事実という範囲に限定されております。財務会計上の行為とは公金の支出、財産の取得管理または処分、債務その他の義務の負担のことをいい、怠る事実とは公金の賦課徴収を怠る事実、財産の管理を怠る事実をいいます。

住民監査請求がなされた際は、監査委員会議において住民監査請求として法の要件を満たしているかどうかを審査し、要件を満たしている場合は監査を実施、要件を満たしていない場合は却下となるものです。また、監査を実施した場合に、請求内容に理由があると認めるときは勧告、認められないときは棄却となります。

住民監査請求として多岐にわたる案件が提出されておりますが、監査委員会議におきまして1件ずつ審査し結論を出しております。今後とも、法にのっとり適切に対応してまいります。

- 川口広委員長 それでは、各会派等の御意見等を伺います。
- 福地茂委員 自民党としてはこの住民監査請求ですが、今、杉本監査事務局長の御説明のとおりと認識しております、我が党といたしましては本請願については不採択でお願いしたいと考えています。
- 行田朝仁委員 公明党ですが、今の御説明もありましたとおり住民監査請求は全ての行政行為を対象とするというものではなくて、財務会計上の行為または財務会計上の怠る事実に限定されているわけですね。そういう意味では今回の案件というのは対象には当たらないということで、不採択とさせていただきたいと思います。
- 田中ゆき委員 今回の請願項目なのですけれども、監査委員と監査事務局は、計画、公金の支払い及び成果物の因果関係を切り離して住民監査請求を却下または棄却しないでくださいという内容なのですけれども、先の地方自治法第242条第1項に従っても、行田委員も述べられたように全ての行政行為を対象とするものではないこと、あとは具体的に当局見解がありましたように、並べられた事実、財務財産の管理を怠る事実等、具体的な項目が示されています。

つまり今回の請願項目のうち、計画や成果物については監査の対象外と考えます。また、今回請願の中には理不尽な理由で却下または棄却されたとされる住民監査請求3例について書かれておりますけれども、1

件ずつ分解して述べさせていただきます。

まず居住促進動画については、動画の内容や政策局の事業そのものに対する不当性を主張するものであり、財務会計上の行為である本件請求に関わる公金の支出の不当性ではないため住民監査請求の要件を満たしていないかったということです。そのため、地方自治法第242条1項に基づき住民監査請求の対象とならず、要件を満たさなかったため却下の判断が適正になされたものと考えています。

一方、1つの中に2020年のI R事業に関する市民説明会の代替動画の作成及びDVDの作成に係る費用を支出することについては監査対象事項となりました。

こちらは監査委員が地方自治法第220条や242条に基づいて、証拠人に証拠の提出と陳述の機会を設けたということ。あとは都市整備局から見解書の提出及び当局職員からの陳述を聴取した結果、この代替動画の作成及びDVDの作成に係る費用を支出することが違法または不当な公金の支出に該当するとは言えず、棄却の判断が適正になされたものと考えます。

2項目めですけれども、裁判傍聴同意については裁判傍聴に出張した職員の出張旅費の支給及び当該出張期間に関わる1時間当たりの給与額を減額せずに支給したことが違法または不当な財務会計上の行為に当たるか否かが監査対象事項となりました。

監査委員は請求人からの提出書面及び請求人の陳述、監査対象局、つまりこのときは教育委員会なのですが、教育委員会から提出書面及び監査対象局職員の陳述並びに監査委員の調査によって監査対象事項について事実確認を実施したと伺っています。

その結果、本県職員動員による出張旅費の支給命令は、財務会計法規上の義務に違反するものではないこと、当該出張期間に関わる1時間当たりの給与額を減額せずに支給したことについては違法または不当な財務会計上の行為に該当しないことから棄却の判断が適正になされたものと考えます。

3番目の郵送料金についてですけれども、オンラインで情報開示した際には監査事務局、この件はオンラインで請求人の方が監査情報開示をした際に、監査事務局の監査管理課が送付した不開示決定通知書が940円の配達証明郵便で届いたということについて税金の無駄遣いをこれ以上しないでくださいとの趣旨で住民監査請求がなされたというものです。

横浜市の保有する情報の公開に関する条例第10条第2項の規定により、不開示決定通知書は開示請求者に対し書面で行わなければならないこととまずされていること。また市民局の情報公開事務マニュアルでは、決定通知書等の配達については決定通知書には公印を押すこと。また、送達日に疑義がないようにしたい場合には配達証明郵便も検討することが記されていることから、今回、不開示決定通知書を配達証明郵便によって発送したものと考えます。

請求人の主張については、これは情報公開制度に関する意見であるため、財務会計上の行為が違法または不当である理由を示しておらず、住民監査請求の要件を満たしていないため却下の判断が適正になされたものと考えます。

また後日、本件について個別外部監査契約による監査を求めるべきだったのではという御意見がありましたけれども、こちらに関しても個別外部監査契約は監査の実施が決定されて、その上で外部監査が必要な事案と判断された場合に行われるものであり、本件は、要件審査の時点でもう却下であり対象外と言えます。

以上、理不尽な理由で却下または棄却されたと例示されている住民監査請求3例については、法にのつとった適正な手順を踏んで監査が実施されたものと考えます。なお、監査委員の皆様と監査の事務局におか

れましては、引き続き法にのっとった適正な住民監査請求制度としていただくことをお願いしたいと思います。

以上、本請願項目等につきましては、地方自治法第242条に基づき、計画物や成果物は住民監査請求制度の対象外となりますので、私ども会派としても不採択とさせていただきます。

長くなりましたが以上です。

○ 坂井太委員 監査事務局からありましたお話を聞かせていただきまして、それを我が党、我が派としては支持をいたします。よって不採択とさせていただきます。

○ みわ智恵美委員 今、法にのっとってこのようになっているというふうに御説明いただいたのですけれども、交付金の財務会計において出すに至った事由と切り離すということはおかしいと思うのです、やはり。全ての行政行為に当たらないとしても、なぜその交付金が出されたのかということが問われるというのは当然だと思うのです。なぜ、このお金は出されているのかということがやっぱり市民にとっては一大関心事だと思います。いろいろ事由を述べていただきて、請願者によってこういうところだというふうに言われているのですけれども、特に、例えば教育委員会の同意については職務外で違法となっているのに、その公金支出は別問題とするというのは市民の理解が得られるとは思えないのです。

そういうことから考えると、やはり切り離して、これは伝票の切り方が間違っていないからとか、そういうことで判断を切り分けてするということは、住民監査請求というこのお金の使い方はどうなのだというふうに問われたことに対して本当に多くの案件が来て大変なところとは思いますけれども、住民が公金の使い方について監視をしていると、それについて事由も含めて考えてほしいという請願だというふうに思いますので、日本共産党としては請願採択すべきと考えます。

○ 大野トモイ委員 何が住民監査請求の対象となるのかということが主題なのかなというふうに理解をしております。しっかりと長く請願の中で御説明をいただき、今、みわ議員からありましたようにお気持ちとしては私も理解できないところがないわけではないのですけれども、法的に何が対象となるのかということを考えましたときに、先立つ議員の説明にもありました、特に田中議員の説明ですけれども詳しく述べておきましたが、私といたしましても本請願につきましては採択するには及ばないと考えております。

○ 横山正人委員 我が党の判断は先ほど福地委員から述べさせていただいたとおりなのですけれども、1点意見申し上げたいと思います。この動画の件なのですけれども動画の契約に当たって再生制限があったので結果として2か月で終わってしまったというふうに事前に私聞いておりまして、果たして行政広報でこういう契約の在り方がよかつたのかなというのは私、疑問を感じています。

結果として、よしもとの芸人を使って契約をしたわけですけれども、芸人を使って作った動画に再生回数の制限がかかっていたから、それだけ多くの再生があれば結果としてもう短期間で終了してしまう。じゃあ、果たしてそういう再生制限のかかるような芸人を使う必要があったのかなというふうに思うのです。例えばもう若手の新人芸人を使って、ずっと横浜市がこの動画をY o u T u b e 上で流せるようにするとか、そういうものだったら理解できるのだけれども、こういう契約というのは今後、政策判断の中で考えていくべきだと思うのだけれども、副市長いかがですか。

○ 鈴木副市長 まさに政策展開のありようだと思います。効果がどれだけ出たかというのはなかなか図りづらいところもあるのですが、一つ一つ実施した政策についてはやはり検証することが肝要だと思っておりますので、本件もこの動画の作成がどれだけ効果があったのか所管部署でしっかりと検証して今後の展開に生か

していきたいと思います。

- 川口広委員長 ほかに御発言もないようですので、本件について採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 それでは採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、採択すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手)

- 川口広委員長 挙手少数。よって請願第42号は不採択とすべきものと決定いたします。



◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

- 川口広委員長 次に、報告事項に入ります。

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。

- 杉本監査事務局長 横浜市脱炭素脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について御説明いたします。

次のページを御覧ください。

監査事務局に関する取組は、基本方針6市役所の率先行動の部分でございます。

監査事務局の取組としまして、まず（1）事業の実績と取組などですが、監査事務局では所管施設一般公用車の所有はないため、温室効果ガス排出量や太陽光発電設備の導入等の実績はございません。

次に（2）の取組ですが、監査委員会議等でプロジェクターやディスプレイの活用によるペーパーレス化の推進、クールビズ・ウォームビズ等の省エネ行動の実践、横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針に基づく環境に配慮した物品の調達、全職員対象の環境研修の受講による温暖化対策の取組に対する理解促進を図りました。

以上、監査事務局における取組実績でございます。よろしくお願ひいたします。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 よろしいですか。御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、監査委員の関係の審査を終了いたしましたので、次に選挙管理委員会の関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時23分

(当 局 交 代)



再開時刻 午前10時24分

- 川口広委員長 それでは、委員会を再開します。



◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

- 川口広委員長 選挙管理委員会関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **武島選挙管理委員会事務局長** 選挙管理委員会事務局でございます。よろしくお願ひいたします。

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてでございますが、お手元の資料の表紙の次のページを御覧ください。

選挙管理委員会事務局に関連する取組は横浜市地球温暖化対策実行計画のうち、基本方針6市役所の率先行動に該当します。（1）事業の実績と取組についてでございますが、選挙管理委員会事務局では所管施設、一般雇用者の所有はないため温室効果ガス排出量や太陽光発電設備の導入等の実績はございません。

衆議院議員選挙及び横浜市議会南区補欠選挙の執行をされました際には、投票所におきまして環境に配慮した紙製の養生シートを活用するとともに、ポスター掲示板については選挙終了後に作成業者が回収しリサイクルを実施しております。

次に（2）職員の取組でございますが、職員の取組としましてクールビズ・ウォームビズ等の省エネ行動の実践、また横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針に基づく環境に配慮した物品の調達や役務の提供を進めました。また、局内責任職会議等を通じて、月に1度ペーパーレスの取組状況について共有を行うとともに、全職員が環境研修を受講し環境配慮行動の推進に対する理解促進を図りました。

以上、選挙管理委員会事務局における取組実績でございます。よろしくお願ひいたします。

- **川口広委員長** 報告が終わりましたので質疑に入ります。

- **黒川勝委員** 脱炭素社会の形成の促進に関してということで、いろいろと取り組んでもらわなきやいけないと思うのですけれども、電子投票にした場合にはどれぐらいの脱炭素的な部分で削減ができるかというようなことというのは調査研究みたいなことを僕はそろそろすべきじゃないかなと思うのですけれども、もし検討状況とかあれば教えていただけますでしょうか。

- **武島選挙管理委員会事務局長** 電子投票につきましては前回の当委員会でも御質問を受けまして、導入の可能性とか、そういうところを研究してまいっているところでございます。電子投票を導入されますと基本的に投票用紙はなくなりますので、その部分における温室効果ガス対策の効果というのは当然期待できると思います。

ただ一部には投票用紙が若干残りますので全くゼロということにならないと思いますが、その効果がどれぐらいになるかというところは、まだ数字的なところまでは研究、申し訳ございませんが進んでおりません。委員の御指摘のとおり、その部分についても研究を進めてまいりたいと思います。

- **黒川勝委員** 恐らく完全実施した場合とハイブリッドみたいな形でやった場合と現行と比べてどういうふうになるかというのは脱炭素という面もそうだと思いますし、経費の削減という面からも出てくるのかなとも思いますので、調査研究という部分では進めておいていただいたほうがいいのかなというふうに思いました。

それとあと、ポスター掲示板についてはリサイクルを実施というふうに書いてあるのですけれども、リサイクルというのは掲示板などを次の選挙に向けて保管をしておいて、次の選挙のときには場面を変えてそれで使うみたいなそういうリサイクルの方法なのか、あるいは何かほかの方法なのか。保管しておく倉庫など

も大変な金額になるのだろうなと思いますので、どういう内容なのか教えていただけますでしょうか。

- **武島選挙管理委員会事務局長** 現在、紙の部分と、材質は木材の部分でポスター掲示板は構成されております。この紙部分につきましては、全て溶解をして再利用をしているということです。再度ポスター掲示板に使うこともあるのですけれども、ダンボールですとかにも一部再利用しているということでございます。木材部分につきましては全て回収しまして、次回以降の選挙で再利用をしているところでございます。

- **黒川勝委員** 木材部分って柱?

- **武島選挙管理委員会事務局長** そうです。

- **黒川勝委員** 板のほうは全部紙でできている。

- **武島選挙管理委員会事務局長** そうです。

- **黒川勝委員** ありがとうございます。分かりました。

- **田中ゆき委員** 1点教えていただきたいことがあるのですけれども、公職選挙法に基づいてポスターの掲示板の数って決まっているというふうに何度も御説明をいただいている中で、やはり国としても脱炭素とかデジタル化とかを進めている中で、公営掲示板の数について国でもっと減らしていくとか、公職選挙法を変えていくとかという議論がなされているのか。それとも、市としても公職選挙法に、そのようなものに対して市民の皆さんから多過ぎるのではないかみたいな声がある中で、何かそういう対応をしているのか教えていただきたいと思います。

- **武島選挙管理委員会事務局長** ポスター掲示板の数につきましては、おっしゃるとおり法令で面積、人口に応じまして、その数量が決められているところでございます。

ポスター掲示板の効用というのは、候補者サイドにとりましてはやはり選挙運動上の重要な手段であるという側面もございます。そういう観点から申し上げますと、様々な選挙における国会議員をはじめ地方議員、首長選挙をはじめ選挙運動のルールに関わるところでございますので、私どものルールに基づいて管理執行している側が、その数字をどうこうするということはなかなか困難でございます。

ただ、地方と違いまして都市部においては人口密度が高くなりますので、どうしても近接した場所に設置しないと必要な枚数を確保できないという事情は発生します。大都市におきましては、やはりそういう数を減らしてもらった方がいいのではないかという声はありますが、先ほど申し上げたような事情で、こちらは選挙運動される議員の皆様の立法のほうの御判断だというところで受け止めております。

- **田中ゆき委員** 理解できました。市民の皆様から多過ぎるのではないかという声もいただいている中で、そのように私もお答えするというのと、その数についてはむしろ議員の側が反対の声を上げていくことが必要なだなということがよく分かりました。ありがとうございます。

- **福地茂委員** 幾つか御意見、委員の方からも出ていたところなので、選挙という民主主義の在り方は脱炭素が最上段にあって民主主義がその下段にあっちゃいけないと私は思うのです。例えば電子投票の検討というのも、もちろんその場合の脱炭素がどのぐらいの効果があるのかというのを研究していただいているのですが、それが民主主義でいいのか。そのデータが、もしハッキングでもされたらどうするのだと、パネルで名前が並んでいるところにタッチして1票で、それで民主主義としていいのかとかです。そういうことも含めて、あとはデータの保存の在り方も含めて、民主主義の在り方というところと脱炭素というとの関係性があるのだと思います。

あとポスターの数についても、今、武島事務局長がおっしゃった候補者側のというお話をありましたけれ

ども、これもまさに両方であって、投票をする市民の側こそが知る権利があるわけで、どこにいても見たことがないということが起こっては、できるだけ起こらないようにするという民主主義の在り方をベースとして何平米に幾つ、あるいは何世帯に幾つ、どういうところが好ましいとかということが決まってくるのだと思います。

そのあたりの前提に立って、脱炭素ばかりが目的じゃないとは思いますが、事務局長いかがでしょうか。

- 武島選挙管理委員会事務局長 委員の御指摘のとおりだと思っております。選挙をめぐりましては、いろいろな方々からいろいろな声が上がっています。それは必ずしも一方向だけでは正しいと判断できないところもやはりあると思いますので、その当事者の方にとってはそういう事情があつても全体の中ではどうなのかというところは、選挙制度全般を考える上では制度構築の中で、もう当然議論されておりますけれども我々も現場でそういうことを執行している段階ではきちんと認識をしながら取り組んでまいりたいと思います。

調査研究につきましても、必ずしもその方向を決めるというよりは、環境が変わっていく中で、もしも遅れをとつとるようなことがあってはいけないという観点では、やはりちゃんと裾野研究していかなければならぬと考えているところでございます。

- 福地茂委員 もう一点、投票証明カード、前回の選挙すごくよかったです。キャラクターを何か、私は分からなかったのだけれども、あれを若い人は受け取って誇らしげに、あれも確か紙ですよね。脱炭素を上位にしたら、ああいうのもやめようとなってしまうのだと思うのです。それは本末転倒だと思いますので、その点だけ御意見申し上げて、終わりにします。

- みわ智恵美委員 脱炭素が上か、また有権者の権利だったり立候補の権利とていう、参政権を大事にするのかというとても大事な議論がされたというふうに思いました。

法令に基づいて、人口だとかそれから適正な場所ということでされていると思うのです。やっぱり住民の方からはここは重なり過ぎているのではないかとか、もうちょっとこちらのほうは人が、住民はいないけれども通行するのに置いてあるべきじゃないかとか、そういう声にも柔軟に応えられているという事実も伺っております。

ですので、全体としては横浜市全体にこういうふうにあって、そしてやっぱり知る権利であつたり参政権が本当にきちんと保障されるような在り方でということで、私たちもいろいろ提案もして、移動投票とか。そうすると今、車はないけれども、今度は車が出てくるじゃないかとかあるかもしれないのですけれども、様々に本当に今の投票率から考えますといかに投票率を上げていくのかというのが、やはり私たちも含めて選挙管理委員会と一緒に力を合わせていくところかなというふうに思いますので、その点について全体を見ながらですけれども、今日こういうふうに選挙管理委員会からも条例に基づく報告をいただいたので議論をさせていただけているということはありがたいというふうに思っておりますので。やっぱりそこを本当に前に向いて先ほどの電子投票にしても、やはり多くの方が参加していただけるようなものということが、まず目的にはあると思いますので、そういう点について考えていただくということ、もし御意見があつたらお願いしたいと思います。

- 武島選挙管理委員会事務局長 先ほど候補者サイドの選挙運動のことの価値を大事にするべきだと申し上げましたが、御指摘ありましたとおり、まさにそれも関連しているといいますか、有権者のほうの利便性向上であつたり有権者にとっての必要な情報の提供であつたりというところはまさしくおっしゃるとおり大切なことでございます。そのとおり認識しておりますが、言葉足らずで申し訳ございませんでした。引き続き、

そのような視点を持ちながら選挙の準備を進めたり、実際の準備に当たるときに心して取り組んでまいりたいと思います。

- みわ智恵美委員 よろしくお願ひします。ハード面でいろいろかかっているものについてはきちんとリサイクルもされているということが分かりましたので、ありがとうございました。
- 川口広委員長 ほかにはよろしいですか。御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、選挙管理委員会関係の議題は終了いたしましたので、次に人事委員会関係に入ります。

当局の参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時38分

(当 局 交 代)



再開時刻 午後10時39分

- 川口広委員長 それでは、委員会を再開します。



◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

- 川口広委員長 人事委員会関係の議題に入ります。
なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。
報告事項に入ります。
横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- 石川人事委員会事務局長 よろしくお願ひいたします。
横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況につきまして、人事委員会事務局の取組実績等を御説明申し上げます。

資料、表紙の次のページを御覧ください。

当局に関連する取組は、横浜市地球温暖化対策実行計画に位置づけられました基本方針のうち、基本方針6市役所の率先行動が該当いたします。

それではまず（1）事業の実績と取組などについてですが、所管施設、一般公用車の所有がないため、温室効果ガス排出量や太陽光発電設備の導入等の実績はございません。

次に、採用試験業務の取組としまして、一部試験で導入しておりました採用管理システムにつきまして2024年度から全ての採用試験選考に展開をし、これまで郵送していた合格通知等の書類のデジタル化を図りました。

次に、表の下にございます（2）職員の取組としまして、クールビズ・ウォームビズの実施、グリーン購入の推進、パソコン等を活用した説明によるペーパーレス化の推進を行いました。また全職員を対象とした環境研修を受講し、温暖化対策の取組に対する理解促進を図りました。

以上、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況につきまして、当局関連部分について御説明をいたしました。よろしくお願ひいたします。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、人事委員会関係の議題は終了いたしましたので、次に、会計室関係に入ります。

当局の参考の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時41分

(当 局 交 代)



再開時刻 午後10時42分

- 川口広委員長 それでは、委員会を再開します。



◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

- 川口広委員長 会計室関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 関森会計管理者兼会計室長 会計室でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づきます令和6年度の実施状況につきまして、会計室、関連する部分を御説明申し上げます。お手元の右肩の枠内に会計室と記載している資料、これを御覧くださいませ。

次のページに御覧ください。

まず概要でございますが、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づきまして、会計室の令和6年度の実施状況について御報告申し上げます。

基本方針6市役所の率先行動、(1)事業の実績と取組などでございますが、会計室は所管施設、一般公用車所有はございませんので、温室効果ガス排出量や太陽光発電設備の投入等の実績はございません。

続きまして下ですが、(2)職員の取組でございます。会議等においてプロジェクトやディスプレイを活用するなど資料を電子データで共有することでペーパーレス、これを推進しております。全職員を対象にした研修を行いまして、環境行動を推進する取組に対する理解促進を図りました。またクールビズ・ウォームビズ等の省エネ行動の実践や、横浜市グリーン購入の促進に関する基本方針に基づきまして、環境に配慮した物品調達を行いました。

以上、令和6年度の実施状況について御説明申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、会計室関係の議題は終了いたしましたので、次に政策経営局関係に入ります。

当局の参考の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時44分



再開時刻 午後10時46分

- 川口広委員長 それでは、委員会を再開します。



◎ 横浜市中期計画2026～2029（素案）について

- 川口広委員長 政策経営局関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しましては、着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

初めに、横浜市中期計画2026から2029の素案についてを議題に供しますが、ここで一応申し上げさせていただきたいと思います。委員の皆様にお話をさせていただきたいと思います。

この後ある中期計画は、政策計画は取りまとめの局に当たるため、説明は他局の内容も含まれますが、本日は政策計画に関する質疑になるべくとどめていただけたらと思っております。様々な常任委員会で、今までにそのお話をさせていただいているところだと思っております。御了承よろしくお願ひいたします。

それでは、当局の報告を求めます。

- 松浦政策経営局長 政策経営の松浦です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それではお手元資料1、横浜市中期計画2026から2029素案について説明いたします。

本日は素案冊子をもとに、計画全体の概要や当局所管分の内容等についてマーカー部分を中心に御説明いたします。

2ページをお開きください。

都市像明日をひらく都市は、2040年頃の横浜のありたい姿を表しており、本計画においても明日をひらく都市を継承し、横浜に関わる全ての皆様と、ともに未来を切り開いていくための共通の方針として、引き続き共有活用していきます。

また、下段の2つ目の米印のとおり明日をひらく都市は横浜市基本構想を踏まえて策定しており、明日をひらく都市を本計画でも継承していく考え方の下、横浜市基本構想を今後も継承していきます。

3ページをお開きください。

計画全体の構成は、目次のとおり順次御説明します。

5ページをお開きいただき、6ページと併せて御覧ください。

計画の位置づけですが、本計画は明日をひらく都市を継承し、現状の課題解決に取り組みながら市民生活の安心・安全と、横浜の持続的な成長・発展を目指す新たな中期計画です。

右ページ、計画の特徴ですが、本計画は現在と未来の両方の視点で都市の将来像と施策を捉え、都市像、戦略、政策、施策の体系化や計画で予算を固定せず、最適な事業を追求するとした現計画の考え方を継承するとともに、より戦略的、体系的な計画へと高め、市民の皆様の実感を評価の軸に置き、目標に向け柔軟に必要な取組等を選択し実践するスキームとし、市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握しながら、その向上等を目指して4年間で重点的に進める戦略や取組を中心に記載しており、下段の図のとおり紺色部分の市政の基礎となる日々の生活や活動を支える個別分野別計画や業務サービスと、水色部分の本計画において、4年間で重点的に進める戦略や取組の双方を連動させ推進していきます。

7ページをお開きいただき、計画期間は2026年度から2029年度までの4年間とし、計画の推進に当たっては、計画横浜に関わる全ての方々、多様な主体が連携し進めていきます。

9ページをお開きいただき、10ページと併せて御覧ください。

計画の推進に当たり前提とする考え方ですが、市民目線の政策の中心にして、ページの中段から下段に計画の策定に先立って実施した市民目線のニーズ環境調査や、子供たちを対象とした未来の横浜に関するアイデア募集の結果を記載しているように、上段の文章3段落目にあります。いたいたいた市民の声や子供たちの思いから、暮らしやすさの上に未来の期待をどう築いていくかが大事であることを改めて認識しました。

また、右ページの持続可能な市政運営の推進ですが、将来的な市税収入の減少、社会保障経費のさらなる増加、公共施設の老朽化課題など、自治体の経営環境は厳しさを増すと見込まれる中、本市では2022年度に財政ビジョンと行政運営の基本方針を定め、持続可能な市政運営に力を入れてきました。市政運営のガバナンスとマネジメントを発揮するための中長期の行財政方針を土台に、施策の推進と財政の健全性の維持を両立していきます。

13ページをお開きください。

基本姿勢としてデータ系の徹底ですが、データ経営は限られた経営資源の中で本質的な行政課題を追求しながらアウトカム重視で施策の質を高め、財源創出にも貢献する本市ならではの経営手法であり、2024年度から開始したデータドリブンプロジェクト、DDPをバージョンアップし、データ駆動型経営に本格移行し、市民目線の経営サイクルの下、財源や人材の選択と集中、組織・職員の生産性向上につなげます。また、あらゆる施策においてSDGs実現の視点を持ち、取り組みます。

15ページを開き、16ページと併せて御覧ください。

ここから計画の全体像となります。

都市像明日をひらく都市実現に向けた戦略として、市民生活の安心・安全と横浜の持続的な成長発展を掲げ、現状の課題解決に取り組みながら、未来につなぐ政策を推進し、ページ下段のとおり、あらゆる世代・多様な市民の皆様が自分らしく生き生きと暮らすことのできる住みたい・住み続けたいまちを、世界をリードする都市として持続的に成長・発展し、未来に希望を抱くことができる選ばれるまちを目指します。

次に、右ページの計画体系ですが、最上段に明日をひらく都市を掲げ、その実現に向け、ただいま御説明した戦略を、中段に戦略の下に進める総合的な取組と横断的な取組を、そして下段に土台として、財政ビジョン等を位置づけた体系としており、ページ中段の大きな四角囲みの総合的な取組では14の政策群と政策群に関連する33の施策群を設定し、各施策群は個別分野別計画とも連動し、アウトカム指標により進捗管理していきます。

もう一つの柱、横断的な取組は、中期計画で初めて位置づける横断プロジェクトであり横浜の成長発展に向けた明日をひらく都市プロジェクトとして、循環型都市への移行、観光経済活性化、未来を創るまちづくりの3テーマで推進します。

17ページをお開きいただき、18ページと併せて御覧ください。

こちらに政策群・施策群一覧を記載しております。

19ページをお開きいただき、20ページと併せて御覧ください。

データ駆動型経営の本格移行についてですが、政策・施策の体系の下、今後4年間で重点的に進める総合的な取組と横断的な取組を推進し、個別分野別計画等の推進と併せ、市民生活の向上を目指すためデータ駆

動型経営に本格移行し、市全体で実践します。

そのため、中段の四角囲みの市民目線の経営サイクルの中で、目指すべき状態とアウトカム指標の進捗状況を適時適切に検証し改善を図ることで、成果発現を目指します。

具体的にはまず、市民目線の経営サイクルのプランPのところになりますが、米印1のとおり計画策定段階で市民目線を中心とした最上位の目標から、その実現に向けた中間的な政策効果、中期計画期間における成果までをバックキャストで設定し、可能な限り可視化に取り組むこととし、その下の吹き出しの政策・施策体系図は、この考え方を表したものでございます。

そして右側のオレンジ色の枠のとおり、C、Check、A、Actionの強化として、DDPにより施策の質の向上と本質的な検証改善を実施していきます。

そこで右ページの上段のところになりますが、こうした経営サイクルの一環として政策群に市民の実感を図る政策指標を、施策群に成果発揮を目指す施策指標をそれぞれアウトカム指標として設定します。政策指標は市民の皆様の横浜市での暮らしの意識を表す指標とするもので、毎日の安心・安全、防災・減災などの政策分野ごとに、市民の暮らし、意識や状態を市民生活ニーズ調査等によりデータで把握し、その向上等を目指すモニタリング指標とし、施策指標は市民の皆様の暮らしの向上等に向けて、計画期間中の進捗を把握し成果発表を実践する指標とします。

このほかページ下段の米印のとおり、行政運営、財政運営の取組について取組指標を設定し、進捗管理するとともに、計画の振り返りでは毎年度議会へ報告するとともに、2028年度には中間振り返り、2030年度には最終振り返りを議会に報告いたします。

24ページをお開きください。

ここからは14の政策群と33の施策群の取組についてで、当局所管の取組はございませんが具体例を基にページの見方を御説明させていただきます。

27ページをお開きいただき、28ページと併せて御覧ください。

例として、政策群01の毎日の安心・安全を取り上げますが、左上から順に、現状の課題として横浜を取り巻く状況と課題を、目指す姿として4年後、さらに将来にわたって目指すべき姿を、政策指標として先ほど御説明しました市民の皆様の横浜市での暮らしの意識を表す指標を記載しております。なお、指標のところに調査中とありますのは現時点でデータを把握できていないため今後調査をし、原案のときに記載をいたします。またページの最下段には、関連する個別分野別計画、SDGsの取組を記載しています。

右ページには、施策群として取り組む取組の方向性と、設定する施策指標や関連するデータなどを記載しています。

続いて、少し飛びますが56ページをお開きください。

こちらは、ただいま御説明した政策分01毎日の安心・安全の政策施策体系図で、左の列上段の市民の皆様の暮らしの意識から、中間的な政策効果、計画期間における成果、成果につながる主な活動量など政策プロセスを5段階で表しています。

右上の黄色の枠囲みにある個別分野別計画。この例では、横浜安全・安心プランのことですが、これらとも連動して取組を進めています。

次に71ページをお開きいただき、72ページと併せて御覧ください。

ここからは、明日をひらく都市プロジェクトについてで、該当の所管局より当該常任委員会で御説明いた

しますが、このプロジェクトは中期計画で初めて位置づけた横浜の持続的な成長・発展につなげる横断的な取組であることから、本日は当局からも御説明させていただきます。

右ページの2段落目のとおり、このプロジェクトは本計画期間である4年後の目指す姿はもちろん、2040年の横浜の姿を目標に掲げ戦略的に取り組むこととし、1、循環型都市への移行など、3テーマを設定しています。

73ページをお開きいただき、74ページと併せて御覧ください。

テーマ01循環型都市への移行は、現状及び将来見通しにあるとおり、欧州をはじめ世界的な潮流となっているサーキュラーエコノミーの取組を進めていくことが重要な中、右ページの方向性、横浜の強み・特性にあるとおり大規模で循環型都市への移行による社会的インパクトが大きいこと、多様性を持ち地球環境に応じた多様なアプローチが試行可能であること、市民意識が高く、市民・企業・行政、一体の取組が展開可能であることを生かし、横浜らしい循環型都市への移行を進めていくこととし、下段の図のとおり食・農、資源調達、建築・住宅・企業活動、消費・行動変容、DXの6つの分野で取組を進めます。

左ページの下段を御覧いただき、2029年の横浜の姿では経済成長とごみ排出量削減の両立を目指し、2040年には経済、グローバル、市民といった各観点から記載のとおりの状態を目指していきます。

75ページをお開きいただき、76ページと併せて御覧ください。

具体的に、食べる、つくる、取り組む、つなぐ、暮らす、見えるの6つの観点から生産・消費・再資源化のあらゆるステージでYOKOHAMA CIRCULAR LINKとして取組を推進し、最下段に記載のとおりアジアを代表する循環型都市を目指していきます。

77ページをお開きいただき、78ページと併せて御覧ください。

テーマ02観光・経済活性化についてですが、現状及び将来見通しとして、今後は観光都市に向け会議の促進や商業・宿泊施設等の受入れ環境の充実等を産業の持続的な成長に向けて、国の成長戦略とも連動させながら企業の変革を後押しし、横浜ならではのイノベーションの創出促進を、グローバル都市横浜に向け都市の魅力発信、プレゼンス向上、海外活力の取組が重要となる中、右ページの方向性のとおり観光発展として水際線や三渓園など観光資源の磨き上げ、夜まで楽しめ朝から楽しめる観光まちづくりを、経済成長としてサーキュラーエコノミーやAI・半導体などの成長産業創出・育成、次世代の産業拠点を形成するまちづくりをグローバル都市の推進としてグローバル都市ブランディング、海外活力の取り込み、グローバル人材の育成を推進し、3分野の取組を連動することにより市民が世界に誇れる都市を目指していきます。2029年の横浜の姿、2040年の横浜の姿、それぞれ資料記載のとおりの状態を目指していきます。

79ページをお開きいただき、80ページと併せて御覧ください。

具体的な取組として、観光発展では①郊外部ではGREEN×EXPO 2027を契機としたにぎわいづくり、②都心部では水際線や三渓園など観光資源の磨き上げなどに取り組み、両にぎわいエリアの相乗効果を生み出すこと等によりにぎわいの形成と本市の観光・経済強化を目指し、経済成長では①これまでの横浜の資産の価値を高める取組として、まちづくりとの連動や市内立地企業の競争力強化を、②これから潮流を見据えた産業育成として、サーキュラーエコノミーやAI・半導体関連産業の創出育成を進め、変化を力に成長を続ける都市を目指し。

右ページグローバル都市の推進に向けた戦略では、中段の図にあるとおりグローバル都市ブランディング、海外活力の取り込み、グローバル人材育成に取り組み世界での認知度が高まり選ばれる都市に、世界をより

身近に感じ世界とつながる都市を目指してまいります。なお、ページ上段の米印に記載しましたとおり、この内容を横浜市国際戦略に継ぐものとして位置づけ推進します。

81ページをお開きいただき、82ページと併せて御覧ください。

テーマ03未来を創るまちづくりですが、現状及び将来見通しの都市構造の変化の項目にあるとおり、これまで横浜市本市は都心部をコアとする都市の骨格を形成してきましたが、今後は郊外部の持続的な成長・発展が重要であり、また人口減少社会が本格的に到来する中、時代に対応した土地利用制度の見直しやインフラの老朽化、災害の激甚化への対応として、大災害にも耐える強靭性が重要です。

そこで右ページの方向性のとおり、これから未来を創るまちづくりとして、インフラでは安心して暮らせる都市基盤づくりを、拠点ではダブルコアのまちづくりを、土地利用では人や企業を呼び込む規制見直しを進め、2029年、2040年の横浜の姿として、資料記載のとおりの状態を目指してまいります。

83ページをお開きいただき、84ページと併せて御覧ください。

具体的な取組として、安心して暮らせるまちづくりに取り組み、ダブルコアのまちづくりでは郊外部のコアとして、環境と共生したからのまちづくり、郊外部まちづくりのアップデートに取り組み、右ページ都心部のコアとして基盤整備や規制見直しをトリガーに、広域な民間まちづくりの連鎖に取り組み、左ページ下段、規制見直しを通じた機能誘導では土地利用規制の時代の変化や社会ニーズに合わせた全体的見直しに取り組みます。

85ページをお開きください。

コラムとしてGREEN×EXPO2027を御紹介しています。

89ページを御覧ください。

行財政運営の取組項目について一覧のとおりでございまして、後日、総務局・財政局からそれぞれ全体を御説明いたします。本日は当局に関連する取組を御説明します。

95ページをお開きいただき、96ページと併せて御覧ください。

まず行政運営の当局の所管の、01便利で安心な市民サービスについて、現状と課題、公民連携の推進に向けては行政だけではなく、それぞれのノウハウやリソースを持つN P O、企業など様々な主体と連携し、協働・共創を進めていく必要があり、目指す姿として、公民連携が進み市民満足度の向上や社会課題の解決が図られ事業手法の創造展開につながっている状態を掲げ、右ページの取組として、1の（4）公民連携で実現する社会課題解決として、民間との連携ニーズの掘り起こしとマッチングの強化、新たなP P P事業の創出に向けた取組、横浜版地域循環型経済ビジョンの推進に向け、GREEN×EXPO 2027のステップとして地域や民間事業者等が連携し、社会課題の解決を図る新たなソリューションを創発するオープンイノベーションを推進し、指標として共創フロントの実現率、横浜版地域循環型経済ビジョンの活動エリアの拡大を掲げます。

99ページを御覧ください。

持続可能な区役所の実現に向けてと題し、市民サービスの向上と効率的な行政運営に向けた区役所のリ・デザインの取組をコラムとしてまとめております。後ほど御覧ください。

大変申し訳ございませんが、ページをお戻りいただき98ページを御覧ください。

最下段の米印に記載しましたとおり、本計画ではこれまで中期計画とは別に策定していたD X戦略を本計画内に位置づけることとし、その取組内容を101ページから102ページに記載しております。

また当ページの内容は、横浜市官民データ活用推進基本条例第3条に基づく横浜市官民データ活用推進基

本計画を兼ねるものとして位置づけ推進します。

それでは次に107ページをお開きいただき、108ページと併せて御覧ください。

財政運営の当局の所管の01市民ニーズに柔軟かつ的確に応え続けるための持続可能な財政運営の推進について、現状と課題ですが、ふるさと納税は税収への影響額が看過できない水準にあるため制度本来の趣旨に沿った見直しに向けた国への要望と、実質的な税収影響額の差の縮減を目指した寄附受入れの推進が。また地方創生応援税制、企業版ふるさと納税による寄附等の外部資金の積極的確保が必要であり、目指す姿として戦略的なまちづくりの推進など、全庁的に税収増に向けた取組を推進されることによる将来の財政基盤の強化を掲げ、右ページの取組に将来を見据えた税源化への取組等の推進として、目指す姿として考えた方針を踏まえた取組を行い、税財源基盤の強化、ふるさと納税の受入れ、地方創生応援税制の活用を指標に設定しています。

この中でふるさと納税の受入額は現行税制度を前提として、実質的な税収影響額の差の縮減を十分念頭に置きながら、数値目標として2029年度に60億円以上を目指します。

次に119ページをお開きいただき、120ページと併せて御覧ください。

大都市制度、特別市の早期法制化の実現に向けて、右ページの①機運醸成として、あらゆる媒体を活用したPRをはじめ、市民の皆様に直接御説明するシンポジウムや意見交換会の開催を進め、②他の政令指定都市との連携強化として指定都市市長会でまとめた提言や、特別市を法制化するために作成した法律案を国へ積極的に提案していきます。市議会の議員の皆様のお力添えをいただきながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、123ページをお開きください。

コラムとして、18区の取組を御紹介しております。後ほど御覧ください。

135ページをお開きください。

基本的方向に関する意見聴取についてですが、こちらにつきましては別冊資料1-1、新たな中期計画の基本的方向に関する市民意見、有識者意見の状況について御説明をさせていただきます。お手数おかけしますが、資料1-1を御用意ください。

こちらの2ページをお開きください。

基本的方向では、アンケート形式とインタビュー形式に加え、子供を対象とした意見募集と有識者ヒアリングを実施し、それぞれの内容は、市ウェブサイトに掲載しておりますが、本日は概要版を活用して御説明します。

3ページを御覧ください。

意見募集のアンケート形式について実施期間等は記載のとおりで、回答として620人・団体の方から御意見をいただきました。

4ページを御覧ください。

こちらは回答者の属性を。続く5ページには、14の政策群の中で関心が高い項目の件数をまとめております。

6ページをお開きください。

都市像明日をひらく都市についていただいた意見を、AIを活用して分析を行い、寄せられた声の概要は子育て支援や教育環境の充実、災害対策、環境保護など多岐にわたる声が含まれており、持続可能な都市づ

くりへの期待が込められていました。

7ページをお開きください。

同様に戦略、市民生活の安心・安全と横浜の持続的な成長・発展にいたいたい声の概要は、教育や子育て支援の充実、交通の利便性、環境保護、地域コミュニティーの活性化などが含まれており、安心・安全な暮らしなどへの思いが見られました。

8ページをお開きください。

意見募集のインタビュー形式は偏りがないよう、偏りが生じないよう抽出した市民65の方に記載のとおり実施をいたしました。

9ページをお開きください。

14の政策群にいたいたい御意見をAIを活用して分析を行った概要ですが、治安や防災、医療、子育てなど幅広い分野での期待等が寄せられ、様々な市の魅力を踏まえて住み続けたいという声が多くあった一方、地域コミュニティーの希薄化、高齢者・障害者になった際の移動についての不安等の声も寄せられました。

10ページをお開きください。

こども意見募集の実施期間などは記載のとおりで、247人の子供たちから御意見をいただきました。

11ページをお開きください。

14の政策群への御意見をAIを活用して分析を行った概要は、安心・安全な暮らしや教育、子育て支援から、通学路の安全から給食の充実まで、未来の横浜をよりよくしたいという思いが込められた声が寄せられました。

12ページをお開きください。

有識者ヒアリングは、各分野の専門家9名の方々に個別ヒアリングを実施し、13ページのとおり御意見をいただきました。後ほど御確認ください。

お手数おかけいたしますが、改めまして資料1 計画素案にお戻りいただきまして、136ページをお開きください。

最後に、策定スケジュールになります。

今後、素案に対するパブリックコメントを1月5日から実施等の上、来年5月頃に原案の策定を予定しており、原案は議案として提出させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。説明が長くなり、大変申し訳ございませんでした。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 川口広委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

○ 福地茂委員 意見が2つ、要望が1つ、まとめて話します。

まず冒頭5ページの計画の考え方ですが、これは戦略戦術でいう戦略に当たる最も重要な計画の位置づけというところで、持続的な成長・発展を目指すとしていたいたいことに敬意を表したいと思います。私が議員になった頃、あるいはなる前の横浜市の議論はダウンサイ징だとか、コンパクトシティーだとか、メンテナンス世代なんだとか、そういうワードが飛び交っている中にあって、私は危機感を覚え議員になってから規制緩和による人口増、人口減にあらがうんだということを申し上げてきておりますので、こうした戦略のをベースとして構築していただいたことに敬意を表したいと思います。

もう一つ、2番目の意見ですが、81ページ、82ページになりますが、これも意見になりますが、今お話し

したような戦略に基づいて戦術がしっかりとここに記載されていまして、特にインフラについてはメンテナンスどうしようかとかじゃなくて、これから大災害に備えて強靭化していくこうということが明確に示されています。

また、人口減少にあらがうために、これまで人口急増に対応しようという規制が人口を呼び込む、人を呼び込むんだという規制緩和ということで明確にしてくださったことも高く評価したいと思います。

最後に要望ですが、107ページになりますが、ふるさと納税の文脈の中に外部資金を積極的に確保していくという項目がございますが、地方創生応援税制だと、こうしたものもあるのだと思うのですが、例えばみどり税も含めた独自税制、あるいはここに一般市民からの寄附を積極的に受け取っていく、頂きに行く、あるいは遺贈も含めて行政側から積極的に横浜市を共に成長させるために協力してくださいというスタンスをどこかに、この文脈の中に入れていきたいと思っています。

横浜市民の中には税金すごい高いお金を払っていますから、皆さん、税金税負担は、負担感は重いのですが、それでも何に使われているか分からぬ税金を支払うよりも、例えば具体的な、これに使ってほしいと思うお金があったら寄附したいというふうに思う市民の気持ちが必ずあるのです。必ずあるその気持ちに応えられる受皿を明確に用意したい、してほしい。

例えば私であれば、私が育った大倉山保育園をもっとよくしたいとか、菊名小学校の坂道をこうしたいとか、大綱中学校の体育館をこうしたいんだとかという具体的な思いに応えられるような、そういう思いを受け止めますよというようなメッセージを発していくような文脈も加えていただけると大変ありがたいと思います。

最初の2件は意見ですので受け止めは結構ですが、最後の要望についての受け止めを局長お願いします。

- **松浦政策経営局長** これから私どものほうから中期計画について今回素案をお示しして、これからまた委員の方々の御意見をいただき、パブリックコメントもして、来年5月には原案を出してまいりますが、やはり横浜が持続的に成長・発展するためには、しっかりと経営といった意識を持たなくちゃいけなくて。その中には、今、委員が御指摘いただいた、いわゆる課税自主権といったものの活用の検討であったり、またすごく多くの市民の方々が横浜で暮らしていらっしゃいますので、そういった横浜市民の方々に横浜を一緒になってつくっていくといった思想であったり考えであったり、それについて我々行政側も一緒になって、これから横浜の将来をつくっていきたいというふうに思っております。

そうした中では、ふるさと納税のいわゆる返礼品というものではなくて、純粋に横浜を思う気持ち、これから横浜をつくっていくという思いです。我々行政が仕組みとして、制度としてしっかりと確保していくということは、これから社会の中でとても重要になると思っておりますので、原案に向けて検討したいというふうに思います。よろしくお願いします。

- **横山正人委員** まず16ページの医療・保険の分野なのですけれども、現行中期にはセンター病院、附属病院、市大医学部の移転というのが出てくるわけなのですけれども、次期中期の中で、なかなかそれをどう読み取るのかなということを思っています。

事前の説明によると、病院の統合については2年間の猶予を持って検討させてもらいたいと、こういうふうに私聞いておりまして、その理由として財源をどう確保していくのかと、こういう問題があるのでと、こういうことなのです。ただ、2年間の猶予を仮に取ったとしても次期中期の中で結論を出していかなきやならない問題なので、これは聞くところによると1500億円以上の規模になる非常に大きなプロジェクトですか

ら次期中期に読み取れるような形で入れるべきだというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

- **松浦政策経営局長** 市大病院の再整備は非常に大事なプロジェクトに考えておりまして、この間も政策経営の財政委員会で当時の政策局、あるいは今の総務局のほうが御説明しながら横浜市で取り組んでいるところであります。

そうした中で、非常に大きい病院の再整備と、また医学部の再編もございますので、そういう観点から、この4年間の中でどう取り組んでいくのかというところは、今、委員御指摘のような状況もあるというふうに我々も総務局から聞いております。

ただ一方で、4年間に重点的に取り組むものだけではなくて、取組の方向性として特に重要なプロジェクトについては、この中で実は明記していこうという観点で我々はこの指標には明記しておりませんが、方向性には実は明記していこうというスタンスで書いておりますので、今後原案に向けて検討してまいりたいというふうに思います。

- **横山正人委員** どうぞよろしくお願ひします。

次に、40ページ、グローバル都市戦略なのですけれども、この中で横浜市がアジアの循環型都市を主導していく立場に立ちたいと、国際的なリーダーシップを発揮するという非常に国際都市横浜としての大きな目標を、私はここで出してきてはいるのではないかなど、こういうふうに評価をしています。

そこで伺いたいのは、アジアの中で循環型都市としてリードしていくためにやっぱり肝になってくるのは、バンコクに設置したアジア事務所だと思うのです。そこの活躍が、私はこの文面の中から期待をされるものだと思います。

横浜市のアジア事務所はタイ工業省の中に設置をされて、非常にコンパクトではあるけれども日本のほかの自治体から来ている職員とともに現地での活動をしているわけでございまして、今回ここで明記されているような横浜の国際戦略の中でアジア事務所をどのように活用していくのか伺いたいと思います。

- **松浦政策経営局長** 今回の中期計画の中で、まだ現時点では、どういうふうに事務所を展開していくのか、どう事務所が拠点となってやっていこうかまでの議論は十分できていません。ただ、実は2年ほど前に、これは当時の総務局でございますが、事務所の職員に対する実は旅費といいますか現地滞在費も実は拡充させていただきました。それはやはり効果がある事務所、効果がある政策については、これからも進めていこうという観点から、アジア事務所をその中で一つの核になるのかなというふうに思っております。

そうした中で、現段階では事務所が今回のアジアを代表する循環都市について、どういうふうに機能を発揮するかまでは議論できておりませんけれども、いずれにしましても事務所はもとより、もう一つは、我々は今回のYOKOHAMA CIRCULAR LINKをアジアを代表とする循環都市を目指していくツールとしていこうと考えているのですが、それはやはり先日のアジアスマートシティ会議でありませんが、ああいうところでアジアを代表する横浜としてしっかりとリードしていくのだ。そこで実は循環都市宣言などなるものも今回イクレイから認証いただいて、これからアジアのいろんな都市と一緒にになって取り組んでいきますけれども、そういったアジアの諸都市あるいは自治体と一緒にになって取り組んでいく、発信を通じても取り組んでいこうと思っていますので両面からやっていくというふうに考えております。

- **横山正人委員** 次に、48ページの便利で安心な市民サービスなのですけれども、ここに、行かない、待たない、書かない、回らない窓口の実現とあって。私は考え方というのは、もう誠に時期にかなったものであって、さらに申し上げればDX戦略の中で、こういったことを横浜市の行政の柱に据えていくということ

は、誠に私は大切なことだというふうに思っています。

ただ、じゃあ、本当に現実になっているのかというところを考えると、先日私、市大のセンター病院と附属病院を視察させてもらいましたけれども、例えば患者の流れなどを見ると結局最後の会計のところで相当並んだりとかしているわけです。これはもうちょっと考え方、見方を変えて、こういった行かない、待たない、書かない、回らないという横浜市の基本的な考え方を取り入れてDX化を図っていけば、私は解決できるというふうに思っていますし、マイナ保険証がもう原則主流になりましたので、こういったことを含めて、こういった実現を横浜市全体の柱に据えるんだというような立場で今後進めていただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

- 川口広委員長 少々お待ちください、48ページとお話になったと思うのですけれども、more NOTEだと96ページ。
- 横山正人委員 ごめんなさい。
- 川口広委員長 お手元の資料だと何ページになります。同じ96ページでよろしいですか。
- 横山正人委員 すみません、more NOTEで言っています。
- 川口広委員長 more NOTEで96、お手元の資料でも96ページを御参照になっていただけたらと思います。それでは、改めていかがでしょうか。
- 松浦政策経営局長 我々がオール横浜市として、しっかりと市民の方々に行政サービスを提供する。それはいろんな窓口サービスもそうなのですが、そういう中では、これだけの時代の変化がある中でデジタルに対応していく、それは区役所はもとより病院施設であっても同じだと思っております。
したがいまして、中期計画は全序一丸となって取り組んでいくものになりますので、ここに個別の病院の状況は書いていませんが市役所全体として中期計画を進めていく中では、この方針を基にして個々の取組についても落とし込んで、しっかりと進めていきたいというふうに考えております。
- 横山正人委員 最後に、ふるさと納税のことについて触れたいと思いますが、現行35億だったものを次期中期で65億以上にするということだと思います。65億というのは、もうまさに実質的な税収影響をなくしていくということにつながってくるのではないかというふうに思うのですが、ただここで大切なのは、例えば今、国は上限規制をかけていくとかルール改正をこれから進めようとしていますから、金額ベースで考えていくと確かに先ほどの御説明にあったように、今の現状では65億以上が必要になるわけですけれども、実際大切なのは実質的な税収影響をなくすということなのです。

言葉尻を捉えて大変申し訳ないのだけれども、縮減を目指し、と来るのだけれども実はなくすということが大切なわけです。目標だから、なくすことを目指してもらいたいのです。竿の縮減が目標じゃないのです。言葉尻を捉えて大変恐縮なのだけれども、このところ、私は大切なところだと思っていますのでお考えを伺いたいと思います。

- 松浦政策経営局長 非常に難しい、かなり高いハードルになっていまして、今、実質的な税収の差額は約80億円ぐらい近くになっているのです。今我々がそこをやっぱりかなり意識しながら、数字での目標は書いていないのですが、かなり所管部署は気持ちの中では目標感を持って取り組んでいます。

目指しと書いてありますのは、実質我々としても意識を強く持つという意味合いで書いていますし、また先ほど委員から御指摘ありましたが最近新聞でも報道が出ましたけれども、来週、恐らく税制改正が国のは

うで発表されますが、我々がかねがね要望してまいりました特例控除額などについて何かしらの国のはうでの対応が出てくるかなというふうに思っています。

したがいまして、60億円以上というふうに数字を今、素案では書いているのですが、税制改正の内容も踏まえて、場合によっては原案のときには数字をどのようにするかも含めて考えていきたいなど。

ただ一方では、現状、税収影響が差額は60億円以上ありますので、60億円を目指さないといけないといった考えもございます。

- **横山正人委員** 私がふるさと納税に着目して議論を始めた頃から比べると、もうはるかに横浜市のギアが上がっているわけです。だから全く私、評価するところではあるのですけれども、ただやはり影響を考えたときには今の現行制度の中では、より一層の努力が必要だし、例えば4年前を振り返ってみても本当にできるのかなと思うような目標を立てて実際それを達成しているわけです。やっぱりこれは横浜市役所の職員の力であり、ふるさと納税の返礼品を提供していただく企業の力であるというふうに私は思っていますので、これからも、より一層の努力をお願いしたいと思います。

それと75ページ。資料2-6ですけれども、今回子供だけではなくて大人の寄せられたキーワードを図式化したものについても出していただいて非常に参考になっておりますので、ありがとうございます。

- **田中ゆき委員** まず初めに、14の政策群と33の施策群というものに分けていただいて、前よりもずっと市民の皆さんに分かりやすい形になったなということを本当に評価させていただきますし、ありがとうございます。

政策指標についても市民の実感というものをはかるなんていうこともすごくすばらしいと思う一方で、これは各局の方が考えている政策指標って出していると思いますし、過去も踏襲しているところがあると思うのですけれども、暮らしやすいまちだと思いますとか、あとは魅力的なまちだと思いますかって、本当に表現をするととても様々なことを包括していくすばらしいと思う一方で、今回打ち出している33の施策群を本当に評価をして市民実感に本当連動するのかどうかというところが心配というか。せっかく33の施策群にまとめ上げた中で、市民実感のところであまりに大きく聞き過ぎると、もしかしたら時代が変わっても何年たっても実感度というのはあんまり上がらない。上がらなきやいけないというか上がってほしいと思うがゆえに、この質問なのですけれども、その点どうお感じでしょうか。

- **松浦政策経営局長** 中期をつくるたびに委員の方々と議論をさせていただく中で、指標をどのようにしていくのかというのは常々議論になってまいりました。現行中期でも政策と施策あります、政策はかなり実はアウトカム化をしたのですが、施策については一部アウトカムに止まって、ほぼアウトプットだったという状況になります。

徐々に計画を進化する中で、我々が今回次の中計をつくるときに、やはり自治体として様々なサービスを提供しているのですが計画に先立って行った市民ニーズ探求調査でつくづく分かったところというのは、市民の皆様は横浜市が行っているサービスと、変な話、国が行っているサービス、直接我々地方自治体なのであつと思われるようなサービスを行っているのですが、どれが国か、どれが県か市かという区分けはないのです。

多くの方々がやっぱり横浜に住みたい、住み続けたい、あるいは人にお薦めしたいと思っていらっしゃるのですが御不安な気持ちがあって、それから将来に対する希望もあるのだけれどもやっぱり大丈夫なのかなというそういうお気持ちがある中で、我々が中期計画といった横浜市全体の総合的な計画を今回つくる中

で、どういう指標を設定するんだということを、我々局内の中で議論をする中で、やはり市民の皆さんが横浜で暮らすことについてどういうふうな思いを持っていらっしゃるか。それを今回、38の政策から14の政策にまとめさせてもらいましたけれども、14の政策群というのは本当に市民生活の、ある意味全体を領域としてカテゴリーにして分けました。

したがって、14の市民の暮らしとか活動の全体を網羅したことを事業にしましたので、やはりその状況から、よりよくしていこうと、よりよくしていく、よりよいまちにしていきたいというふうなことを考える中で、この14の政策群に設定する政策指標というのは市民の皆さんのがんの思いを主観指標として、アンケートなどで確認をしながら維持向上を目指していこうというふうにいたしました。

一方で、それは実は横浜市が頑張らないといけないところは多々ありますけれども、先ほど言いましたように横浜市民の方々はそれが横浜市だけの政策ではないので。あるいは多様な方々と一緒にになってこの地域がつくれていますから、市民の皆さんのがんの実感というのはいろんな影響を受けてなるのです。

したがって、委員が言うように市民の実感を上げるという話と、4年間で行政としてやるべきことをやって、それがどうつながるかというのは結構そこに実は経路がありまして、恐れ入りますが冊子の、先ほどの例として説明した56ページです、すみません。56ページをお開きください。こちらの毎日の安心・安全で、先ほど例で説明した政策施策体系図ですが、一番左側が市民の皆さんのがんの実感として、治安のよいまちだと思いますかということを、現状市として把握をしていますので、それをどう高めていくのかということを政策にしています。その過程では、実は4年間で達成する指標が真ん中の左から3列目にあるものですが、左から3列目から一番左に行くまでには、やっぱり中間的な政策効果ということがありまして、それはいろんなルートがあるのですけれども、我々が今回考えた一番最上位の治安のよいまちと思いませんかという状況に到達するためには、この4年間で左から3列目にあることは、やっぱりしっかりと初期アウトカムの指標として設定しながら、これをやることによって中間的な政策効果としての地域防犯力が高まっているよね、その中には刑法犯の発生率が抑制されているかということを見ながらなので、委員が言うようにいきなり最上位の目標から施策指標というのではなくて、その間に中間的な政策効果をかませながら我々は実際には数字をモニタリングをしながらやっていかないかなと思っています。

もう一つは、実はこの最上位の政策指標は、各局が持っている個別分野別計画の指標になっておりませんで、今回我々が各局と共有をしながら、14の政策群と33の施策群に分けましたけれども、14の政策群というカテゴリーについて我々がしっかりと市民の皆さんのがんの御意見を聞いていく。そういう調査を通じて把握していく主観指標として、バージョンアップした調査を行なながらやっていこうという趣旨で今回やったものでございます。

- 田中ゆき委員 本当に今、松浦局長のお話があったように市民の皆様が暮らしやすいまちとか感じる部分というのは、治安がいいとかって、横浜市の政策だけではなくて国とか社会情勢とかで変化するところってすごくあると思いました。

今回、33の施策群がアウトカム指標になったことで、その部分が成果の発揮が、それこそ局長のおっしゃったように、先ほどの56ページの例えれば計画期間における成果というものを、横浜市がこうすることを目標にやっていて、こういうふうに数値が上がっていったということが市民の皆様にもっと伝われば、横浜市というのは、こういう役割を担っていて、こういう自分たちの身近な生活の中でこれだけ努力をしてくれていて生活がよくなっているという実感に伝わるという。私としては、もっと貪欲にアピールしていく4年

であってほしいなというふうに願っているのですけれども、やはり市民の皆様が知る媒体というのはすごくそう多くはないと思うのですけれども、せっかくの今回の市民の皆様の実感みたいなところと、計画期間における成果発揮というものが運動できるような、この4年間のアピールをしていってほしいと思うのですが、いろんな方法があると思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

- **松浦政策経営局長** 我々も全くそのように考えておりまして、中期の素案を公表しましたが、この間、局とも節目節目では共有しています。ただ、まだまだ十分浸透し切れていないのだろうなというふうに思います。この考え方は結構、これから市政ですごく大事な考え方になりますので、これをするということも大事なのですが、したことがどうつながるのかということをしっかりと職員一人一人が意識をして、そのことをしっかりと市民の方々に、やっぱり我々区役所思っていますので、区を通じてこういう政策を進めていくんだけど、それは何のためかということをお話をしながら、中期で考えている4年間の重点的な取組というのが、どのように市民生活に、我々は市民生活を上げていきたいというふうに考えて取り組んでいるので、それが伝わるようにして都市のブランドを高めていきたい、あるいは安心・安全なまちにしていきたいというふうに考えております。

- **田中ゆき委員** 本当にすばらしい中期計画、これから多分いろんなお声もあって、チェンジしていくところもあると思うのですけれども、ですので、この4年間とも期待しています。

あともう一点だけ質問なのですが、新たな中期計画の基本方向に関する意見の状況で、先ほど横山委員からもお話があったように、前回はお子さんの声をテキストマイニングしたものが教育委員会とかでは出てきていたのですが、今回寄せられたキーワードの中で大人の方も含めてテキストマイニングが出てきたというのはすごく分かりやすくてよかったです。

その中で6ページのところで、指定管理者という言葉があまあ大きい形で出てきているのですが、一般市民の方、無作為抽出というか世代とか分けてインタビューしたりアンケートを取った結果だと思うのですけれども、指定管理者があまあ大きく出てきた理由って、どんなことが考えられるのか教えていただきたいと思います。

- **松浦政策経営局長** 確認させていただき調べますので、お時間少々いただきます。すみません。

- **齊藤担当理事** この時間中にお答えできますので少々お時間いただいて後ほど御説明させていただきます。

- **川口広委員長** その間、進められそうなことがありますか。よろしいですか。

- **齊藤担当理事** すみません、一旦、他の質疑で進めていただいてその後、私からまた御説明いたします。

- **川口広委員長** 田中委員、ほかに質問等ございますか。

- **田中ゆき委員** 私はこれで結構です。

- **川口広委員長** そしたら回答が出次第、お話しいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ほかの委員よろしいでしょうか、いかがでしょうか。

- **黒川勝委員** 新しいまとめ方というようなことなのだと思いますけれども、データ駆動型経営について少しお伺いをしていきたいと思っておりますが、まずP D C Aサイクルを回していくことで、19ページになりますが市民目線の経営サイクルということで、これを回していくのは20ページの一番下のところに28年に中間振り返りで、2030年には最終振り返りを議会に報告ということになっていますが、サイクルとして回していくのは1年ごとに回していくのか、それともサイクルとして中間振り返りも含めて、あと最終振り返りということで2回回していくのか、そのあたり考え方はどちらになっているのですか。

- 松浦政策経営局長 委員、言われたとおり、議会にしっかりと毎年報告をしていくという意味においてはP D C Aとしての1年に1回の議会の報告はありますし、あとは将来的にいいますと、やはり決算があり、予算編成があり、また我々は新年になると新しい体制で仕事をしていくことになりますので将来的にいうと市民目線の経営サイクルというのは我々1年間の組織の運用として、かなりずっと回っているというか、モーターのように回っていくようなイメージで今の私はいます。
- 黒川勝委員 そうすると数字的な指標も毎年積み上げていくみたいな、そういう感じになるのですか。
- 松浦政策経営局長 指標のほうも毎年積み上げていきたいというに思っております。
- 黒川勝委員 それも議会に対して報告がある?
- 松浦政策経営局長 毎年議会に報告させていただきます。
- 黒川勝委員 それと、2028年の中間振り返りというのは、そうするともう少しだがかりな形で振り返りをされるのかなと思いますけれども、恐らく今の山中市長の任期の最終年度になるのかなと思いますけれども、2028年にした意味というのは何かあるのですか。全く半分というわけでもないという。
- 松浦政策経営局長 今までの中期計画と同じように2年間終わった後の3年目のときに、その2年間の実績を踏まえたものとしての中間振り返りを3年目に行わせてもらうということですので、中間振り返りの仕方と最終振り返りの仕方、さらには毎年度の振り返りの仕方の議会の報告は、現行の趣旨と同じように進めていこうと。ただ、どのような内容で御報告するかという内容については計画の内容が随分変わりましたので、それに応じて今後、我々のほうでも検討したいというふうに思います。
- 黒川勝委員 次の選挙の前というような形にもなりますので非常に重要な中間振り返りとなるのだろうなと思いますけれども。
- それとあと、政策群における政策指標というのが割と意識というような部分を中心にしていて、それで目標の数値というのが指標として数字が出てきていないというのがほとんどなのですから、このあたり僕はこういう施策群のほうの指標を割と細かく作っていただいている、こういう施策群の指標を積み上げていくと政策指標の市民意識的な部分も、これぐらいは上がるのではないかみたいな、そういう目標を立てるべきじゃないかなと思うのですけれども、そういう考え方ではないのか。しない理由があれば、どういう理由なのか教えていただけますか。
- 松浦政策経営局長 最上位の目標を市民の実感に置きおきましたので、市民の実感と4年間の施策指標の間にある中間的な政策効果。本当は多分そことの経路の中で出てくるものなのです。我々は今回政策群として設定した政策仕様を市民の実感といった主観に置き換えましたので、初めての取組なので正直言って何バーまで上げるというのは、なかなかこれは表しづらいなと。まずはモニタリングをしていくて1年、2年、3年とやっていく中で、どういうふうに市民の意識が変わるのがというのを見ていかなければ、何バーに上げるというのは軽々になかなか言えないなというふうに議論でなりました。

今回の中期は実感、この7年度に把握をした14の市民の意識を起点としてそれを維持向上させるとしましたが、それがこれから我々が同じようにこれを中期を4年後以降つくるかどうか分かりませんけれども、仮に4年後も同じような中期をつくる場合には数字が積み重なって、本来今回モニタリング指標としてこの政策指標を考えていますので、モニタリングしていくものがある程度幅として議論ができるようになるときが来ましたら、何バーを目指すみたいなことも場合によってはあるかなと思いますが、それだけ実は市民の実感というのは景気であったり、世界情勢であったり、すごく左右されるだろうなと思いますので、正直、最

初は上がるというのも、つけるのやめようかなというふうに思っていたぐらいなのです。そのぐらい心配といいますか、横浜市だけではなかなかできない。

ただ一方で、中期計画を出す中で、指標だけ数字がぼんとあるのも、これも何か寂しいなというところで目指すべきところは上げていこうと、これだけはつけたという話です。

○ 黒川勝委員 話の意味としては分かるのですけれども、ただやっぱり指標としてこういう形で政策指標をつけていきますという中では、そうすると例えば中間振り返りのときには改めて市民の意識調査みたいなことをして、こここの数字がどういうふうに変わったみたいなことというのは議会に対して報告をしていただくことはできるのですか。

○ 松浦政策経営局長 議会のほうに報告してまいります。

○ 黒川勝委員 ぜひやっぱりそういう形で市民の意識だとか、市民の思いたとか、横浜市よく頑張ってくれているなとか、そういうようなことも含めてこういう数字が出て、こういう数字に表れてくるのだと思いますので、この数字というのは目標が出せないというのは残念な気がしますけれども中間振り返りだとか最終振り返りのときにはきちんと市民の意識を聞いて、そして報告をしてもらうということが大事かなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

それと、明日をひらく都市プロジェクトの比較するの部分に関しては、指標の見せ方というのが変わってきちゃっているのですけれども、今までのほかの政策分なんかの14のやつと比べると。例えば73ページなんかは見せ方として、これから最終、最新時点の数値に更新というようなことが書いてありますけれども、この左側の四角があって、三角が矢印的にあって2040年という形になっているのですけれども、この赤い数字の870トンとか8000トンとか90件というのは、これは2040年の目標ということになると見せ方として間違っているのではないかというような気がするのですが。それが78ページの観光・経済活性化のほうも2029年の四角囲みと三角があつて2040年の姿ということで、2029年のところに赤い数字が出てきちゃっているので、これも見せ方として何か違うような気がするのですけれども、ほかの14の指標のような形で、もう少し分かりやすく書いてもらえるといいのかなと思ったのですけれども、もう少し説明してもらえますか。

○ 松浦政策経営局長 明日をひらく都市プロジェクトの3つのところは2029年度までに我々が目指したいところと、成長的な、成長・発展の戦略としてこの3つのプロジェクトを掲げましたので、成長・発展するならば我々の2029年度までの状況を示すだけではなくて、2040年度にこういう状況にしたいというところまでやっぱりお示しをしなければいけないだろうというスタンスで、2029年度までと2040年の状態といった2つの指標を書いています。

2029年度までの指標は、今委員が言われました関連する施策群の指標をそのまま実は引用しております。

したがいまして、今委員が73ページを例に言われましたけれども、2029年度の個別の取組、資源化等による食品廃棄物の削減量870トンというのは、実は前の方のページにある施策のところと同じになっています。

一方で、2040年にどういう状態を目指すかというところは、なかなか実は数字はお示しできないなと。ただ、こういうふうに成長・発展の戦略として初めて掲げましたので、我々としてどういう状態にはしていきたいということの考え方を目標として置かせていただくという形で今回計画のほうには盛り込ませていただきました。

○ 黒川勝委員 2020年の姿というのは、この四角囲みの中で現状がこうなって2029年にこうなってということで、2040年の数字というのは数字としてまだまだ大きな未来になっちゃうので出しにくいという、そういう

う理解でよろしい。

- 松浦政策経営局長 そのとおりでございます。
- 黒川勝委員 それと観光・経済活性化の部分なのですけれども、これに関しては細かくなっちゃうかもしれないのですけれども、特に観光に関しての数字というのが割と観光消費額とか観光入れ込み客数とか、延べ宿泊者数とか、新規産業投資件数はこれはまた別として、インバウンドとあと海外からの数値と、あと国内需要、国内観光みたいな部分と一緒になっちゃっているような気がするのですけれども、国内の観光というのをインバウンドももちろん伸ばしていくかなきやいけないのですけれども、なかなか横浜でいわゆるゴールデンルートからちょっと外れているみたいなこともあって国内のインバウンド需要を伸ばすって結構大変なような気がしていて今でもやっぱり大阪とか名古屋とか福岡に比べると遅れているなというふうに感じているのですけれども、むしろ国内の観光需要をもっと喚起するみたいなことというのは横浜にとって意外と大切で、そちらのほうがむしろカントリーリスクみたいなことにも左右されにくく、地方のほうの人たちが横浜に遊びに来るみたいな部分で前にもお話ししましたけれども、例えばそういう外国客船みたいなものの入れ込みをどんどん増やすというようなことよりも、国内のフェリーみたいな需要というのは横浜で今ほとんどやっていないというような現象なので、そういうことにもっと力を入れるべきじゃないかみたいなことだったりとか。ちょっと分けて考えた方が、分けて考えて両方の発展をどういうふうにしていくかというのを考えていったほうが観光振興ってもっと分かりやすく目標が出てくるのではないかという気がするのですけれども。

どうもやっぱりインバウンド、インバウンドというふうにあんまりそこばっかりに目を向けちゃいすぎるところ違うのかなというような気がするのと。それも含めた中での数値目標というのを立てちゃうと、そういうカントリーリスクみたいな部分でがくんと落ち込むみたいな、中国が一旦引いちやうみたいなことになっちゃうと、そういうこともあるので何かそういう分けて考える考え方というのはないのかなと思うのですけれども、そのあたり少しお考えがあつたら聞かせていただけませんでしょうか。

- 川口広委員長 私の考えですけれども、にぎわいスポーツ文化局にまたがる案件かと思うのですけれども、松浦局長からも御説明できることはありますでしょうか。あればお願いします。
- 松浦政策経営局長 私の所見といいますか考えだけ申し上げますと、今現状、横浜市として観光消費のベンチマークになるのは観光消費額あるいは観光旅客数になります。それは実は滞在者・宿泊者の人数と、その方が幾らお使いになったかというところから数字が実はできているのです。

一方で我々が今回、成長戦略といいますか、この戦略の中に観光のことを取り入れた際には、もともと横浜市の政策では、もちろんインバウンドもやっていますけれども、やはり国内の誘客をしっかりと確保していくこ、とりわけ首都圏のお客さんたちを横浜に取り組んでいくこ、というのはかなり力を入れてきてやっていますし、これからも力を入れていかないといけないというふうに思っています。

また、観光という面でいうと、とかく国内とかインバウンドに目が行っちゃうのですが、本当は市民の方々にも楽しんでもらわなくちゃいなきやいけないので、3つの側面で考えていく中で、トータルのベンチマークというのは観光消費額の我々が今回2040年度7000億、2029年度5500億というふうに設定しているのですが、その中の要因としては、私は委員が言われるような、やはりそのどこまでデータとして取れるかというのはあるのですけれども、インバウンドによる影響なのか。市民の方々がより楽しまれてお使いになられたのか、あるいは市外の方々が横浜にお越しになられてお使いになられたのかというところというのは、ど

ういうデータが取れるかって今すぐぱつとないですかけれども、そういう観点から考えていかないと、いい戦略にはつながらないのだろうなというふうに思います。

- 黒川勝委員 にぎわい局のほうももちろんやるのでしょうかけれども、ぜひそういう全体的なシティプロモーションみたいな部分では、そういうようなことも含めて考えてもらいたいなと思いますのでよろしくお願いします。

それとあと、もう最後にしますが、95ページの市民サービスですけれども、市民サービスの部分では逆に取組で割と細かく行政手続だとか、コンビニだとか、A Iサービスの利用者だとかいろいろ書いてありますけれども、これこそ何か市民意識みたいな部分で、市民が便利になったと実感できたみたいな数値というのが、今これぐらいだけれども将来的にはこういう、それを上げていくということを目指すみたいな何かそういう数値みたいなのがあるといいのかなと。区役所の窓口なんかもそうだと思うのですけれども何かそういう数値的な指標というのは、市民サービスの部分では出てこなかったのかなというようなところが聞きたいのですけれども、いかがでしょうか。

- 松浦政策経営局長 かなり窓口サービスの改革というのはDXとかA Iに至る前から、実は横浜市は平成の20年度ぐらいから窓口を少しデザインを変えたりとか、ユニバーサルデザインにしたりとか、動線を変えるとか、あるいは接客をしっかりと市民・区民の方に寄り添うという形を各区でやっていました。実は一定期間を設けて各区ごとに区民満足度の調査というのをやっていました。その数字は、かなり数字が高くて、もう90%を超えるような数字だったのです。

我々も実は今回の行政編、とりわけ総務局とかデジタル本部で考えていますけれども、何か数値があるかなというときにというのは、かつて横浜市が窓口でやった調査ってかなり数値が上がったので、もう90%ぐらいのものを、90を超えてるものもありましたけれども、そういう状況の中でなかなか市民の方々、区民の方々に、今の段階でぱつとこういう数字というのはなかなかないねと。

ただ、あの当時の窓口サービスというのは接客としての職員対応であったり、それからぱつと区役所に入つてどこが窓口なのかということが分かるようなところであったり、そういう観点の窓口サービス企画だったので、DXとかA Iを使っていくような窓口サービスとは違うのです。

したがって、これから我々が区役所リ・デザインとしてワンステージ上がった区民サービスを提供していく中では、委員御指摘のようなやっぱり把握というのはあるのだろうなというふうに思います。

- 黒川勝委員 前の市長さんが割とおもてなし、おもてなしして一生懸命言ついらっしゃっていて、それで区役所の満足度が90何%で横浜市すばらしいんですなんていうような話をよく聞かされていて、僕も実態、本当にそのような部分では結構現場のクレームみたいなものを我々は地元でいろいろ、あそこに行つたらこうやってけんかしちやつただとか、サービスがなつていないみたいなこと言われたりするので、90何%というのがどういう数字なのかなというのは僕は前から疑問だったのですけれども、やっぱり今おしゃられたとおり変わつてきているのではないかという気がします。

これからそれがデジタルなんかになって、お年寄りにとつてはどうなのかなみたいなことだったりだとか、若い世代の人たちにとっては本当に便利になったのかなというようなことだったりだとか。あと、またさらにおもてなしみたいな部分での接客対応みたいな部分では、あんまりビジネスライクみたいな感じになつて、いっちゃんようのような傾向にならないようにしてもらいたいなというような気もしますので。そういう数値指標みたいなものが何か出てくるといいなと思いましたので、もしよろしかつたら検討していただけたらと思つ

ます。

それと最後、市民意見なのですけれども、市民意見の子供意見募集というところで気になるのが高校生世代までは意見を聞いているのですけれども、大学生の意見というのが抜けているのかなと思って。大学生は具体的にこういう数字に出てくるような形での意見募集をされたのか、それとも意見交換会みたいな形で何か大学生とやっているようなことがあるのか、そのあたりを少し教えてください。

- 齊藤担当理事 先ほど来、御説明差し上げている資料の中でいうと、大学生の年代の方につきましては大人のほうの枠で引いているということで、年代で漏れがあるということはございません。子供のほうを18まで聞いたという今は立てつけになっております。

- 黒川勝委員 僕も今、大学でちょっと授業を持ったりしていて学生さんと触れ合うのですけれども、大学生って結構特殊で田舎から来て大学4年間終わったら帰っちゃうみたいな人もいますし、それぞれの主観的な形で横浜市に対する不満だったり、満足度だったりというのがあったりだともあるので。特出しで、今後で結構ですけれども、大学生とのそういう意見交換だとか交流だとかというのは、小学校とか中学校とか高校生はどうちらかというと横浜に住んでいて、親も親の家があつて自宅からというようなことが多いですけれども、大学になると、また変わってくるので。

そういう人たちと地域の皆さんとの交流だったりというようなことだったり、最近例えば大学生消防団に入ってくれる大学生なんかも増えていますし、そういう部分もあるし、逆にごみの捨て方なんかでは、あつれきがあるみたいなこと也有ったりとかというようなこともあるかと思うので、大学生って特殊な人たちのような気もするので、そういう大学生との交流だったり意見交換だったり意識調査だったりというのは別枠で必要な気がするので、また機会があつたらそういうこともやってみるいろんなことが見えてくるのではないかと思いますので提案したいと思いますが、お考えがあれば聞かせてください。

- 齊藤担当理事 地方からいろいろな大学生の皆さんが市内に約30ある大学で生活されて、その後羽ばたくに当たって、できれば横浜で住まわれてお仕事をされてほしいなというのは我々も思います。

そういった中で横浜ここがいいとか、ここが住みにくいとか、そういった意見は大変市政の参考になりますので、アンケートなのか個別インタビューなのかいろいろ手法はあると思いますので、今日いただいた御意見を踏まえて原案に向けて何かしら考えていきたいと思います。ありがとうございます。

- 黒川勝委員 ぜひ、大学生ってやっぱり今、人口減少の中で、それに歯止めをかける意味では引っ越してきてくれた大学生がそのまま横浜に定住してくれる。そこで結婚して子供も産んで育ててくれる、働いてくれるということになると、やっぱり一番大きな財産になる、直結するのではないかと思っていますので、彼らの考え方だとか意識だとか、どうしたら彼らが横浜にずっと長く住んでもらえるか、そのまま進み続けてもらえるかというようなことというのは、ぜひ研究してもらいたいなと思いますし、そのための素材として意識調査みたいなものをきちんとやってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

- 福地茂委員 関連してお願いします。今のに関連してなのですが、ここの今の子供の意見募集のところに高校生世代という言葉に、私は当初配慮を感じました。全員が高校へ行っているわけじゃないし、全員が大学へ行っているわけではないので。大学生だけ、あるいは高校生だけの意見を拾ったところで、それが子供の意見になるとは思えませんから。一定のそこら辺は配慮がここの高校生世代という言葉にあったのだと思うのですが、あるいはそれから15歳以上で、もう分けるかというくくり方をしないと今の黒川委員の御意見は大変すばらしい、いい御意見なのですが、大学生というところにくくってしまうと大学へ行っていない一生

懸命働いている18歳の声は子供の意見じゃないのかとなると思うのです。

私の感覚では、大学生は子供の意見じゃないのではないかとも思っています。そこら辺がすごく曖昧になると思うので、そこは整理をした上で黒川委員の御意見を重く受け止めていただきたいというふうに思っています。大学生は子供なのかとか、高校生というのが、子供だと高校生になるのが当たり前なのかとか、そのあたりはどういう御認識なのでしょうか。

- **齊藤担当理事** 18歳が成人ですので、一応そこの線引きで、子供の意見についてはそこまでと。おっしゃるとおりで、必ずしも全員が高校生ではないということで、かなりセンシティブな議論もさせていただいて、このようになっています。特定の世代の方だけの意見を聞くということでは、やはり市政は成り立ちませんので様々なシチュエーションに置かれている方の御意見をいかにデジタルも含めて拾い上げていくかという、まさに実験中のことだと思いますので、今の福地委員の御意見も掛け合わせながらしっかりと意見聴取していくたいと思います。ありがとうございます。

- **川口広委員長** ほかの委員の質問を伺う前に、田中委員の御回答。

- **齊藤担当理事** お時間ありがとうございます。先ほど大変失礼いたしました。

田中委員の先ほどの御質問にお答えいたします。市民意見の中で指定管理というキーワードが大きく見えるけれども、これがどういった意見だったかというお問合せでございました。パワポの横の資料の6ページ目になるかと思います。

おおよそ20件ほど指定管理という言葉が入っている意見があるのですが、一番大きい要因はお1人がある意見を言うのに10回ぐらい指定管理という言葉を入れると、それだけ分母、分子の関係で増えまして指定管理制度に対しての御自身の思いがあふれた書き方になっているものが散見されます。

あとは制度そのものに対する御意見と、あとは一部、道路占用許可の話を指定管理制度とお感じになって御意見をるる書いた方がいて、基本的には御意見はそのままの今ホームページに載せているものですから、それをそのままテキストマイニングすると、このようになったというのが実情でございます。

- **田中ゆき委員** すみません、お手数おかけしました。

指定管理者制度についても政策経営局が力を入れていらっしゃるところで、これから共創という観点からも指定管理者の民間の力を生かすというところで、どんな市民の皆さんの反応があったのかでいいますと、お1人の方が思いがちょっと多く出ていてこのようになっているということだそうですねけれども、引き続き、指定管理者制度というよりも、多分市民の皆さんは公共施設とかを利用して指定管理者という事業者が入っていることを知らない方もいらっしゃると思いますので、施設ごとの利用者さんの声とか、こうなってほしいとか聞いていただければと思います。ありがとうございます。

- **行田朝仁委員** 最初に、現行の計画と今回の新しい、今の素案文に入った計画の違いとかを聞いていきたいのですけれども、6ページのところからあるのですけれども、今回本当にチャレンジしたらという内容で個人的には捉えていまして、アウトカムをすごい頑張って入れているのです。先ほど黒川委員がおっしゃっているのも確かにそのとおりなのだけれども、前回どっちかというとKPIが非常に数字入っていて、その数字がこれほつといてもできるのではないかというのが結構あつたりした、正直言って。それは皆さんには、そうだねとは言えないとは思うのですけれども、ただそれに対して実感を大事にするというのはすごい重要で、こういう計画ってあまり見たことがないのです、ほかの自治体ですけれども。

そういう意味では今回の現行の計画に対して今回策定するに当たって、大きくここを大事にした、委員の

方々からの答弁に対する答弁もありましたけれども、その点、一番大事にしたところ、大きな変化点、そうしたところをお聞かせいただければと思います。

- 松浦政策経営局長 まさに市民の実感をどのように我々は高めていくのか。これは我々行政ですので、例えばごみの収集であったり、上下水道のインフラをしっかりと確保するであったり、これはしっかりとやらないといけないのです。

同時に、それは日常で当たり前の世界であって、やっぱり市民の皆さんが横浜で暮らしていてよかった、安心して暮らせる、もっと住み続けたいと思ってもらうことも大事であって。我々は我々としてやるべきことをしっかりとやりつつ、どうやったら市民に実感を持ってもらえるのだろうか、将来の不安をできる限り軽減できるか、そこまで軽減できないのかもしれませんけれども、やっぱりどうやって今よりもよくなるような思いを、今よりもいいという思いをしてもらえるかという、そういうことをこの計画の中に表すことは一つ最大の特徴です。

もう一つは、我々がそういった目標を掲げて、じゃあ、どういうふうに実践していくのかという実践の仕方は、今回市民目線の経営サイクル、先ほど委員からもありましたけれども、やっぱりどうしても我々はややもすると4年間の施策指標をやることに目が行っちゃうのです。でも、4年間やる施策指標達成をしつつも、達成することによって本当に市民の暮らしの実感につながるのかといった中間的な政策効果を意識しながらやっていくという。

したがって、4年間の計画推進指標、この施策の指標というのは我々なりに政策施策体系図を基に、こういうふうにロジックを考えると、こうなるだろうなという想定で作っていますので、かなりしっかりとやらないといけないところではあるのですが。一方で、施策指標をやって本当に効果がいくのかなというときには、立ち止まらないといけないときもあるのだろうなというふうに思います。その辺は、今委員から言われました、特に特徴は、と言われると私はこの2つだなと思います。

- 行田朝仁委員 今、局長から暮らしの実感という、これを大事にしたということで。確かにそうで、今日、素案の段階なのでもっと根本的なところで確認していきたいと思うのですけれども、6ページに都市像という言葉が出てくる。市政全体の上に矢印のところに、上に都市像明日をひらく都市だと。これはもう非常に重要で、それが一体どこにあるかというと2ページなのです。事前の説明のときも、これはどこに出てくるのかなという話で聞いたら、2ページのところのアスタリスク下のほうで、明日をひらく都市は横浜市基本構想、2006年、平成18年策定を踏まえて策定していると。それが何かというと、この上に書いていますって話です。

よくあるこうした計画策定のときにスローガンであるとか、いろいろ考え方って、例えば3項目ぐらいにまとめるとかというのはあるのだけれども、うちはこれですという話で事前に確認したのです。ここのはーっと長い文章があつて特に真ん中のところから、横浜市は全ての人の明日をひらく都市であり続けたい、から始まってずっとあるのだけれども、今読む気はないけれども、これに関して私の捉えとしては、未来のために市民の皆さんのためにいいことはどんどんやっていこうということが横浜市の市政なのかなというふうに捉えたのだけれども、全体に関わるお話なので副市長に聞こうかなと思うのですけれども、今回の中期計画を策定するに当たっての根本的な都市像というのを言葉で表すとしたらどういう感じで考えていらした、皆さんに支持されたのかというのを聞きたいのですけれども。

- 伊地知副市長 明日をひらく都市、共に目指す都市像というのは前回の中期計画からこの形を使わせてい

ただいっています。こういうステートメントみたいな形で書かせていただいて、誰が読んでも、そうだね、横浜市ってこういう都市だよねとか、あるいはこういう方向を目指しているよねということに共感がもらえるような、そういうものにしていきたいという形で、共にを目指す都市像というのをつくらせていただいています。

もちろんその前には基本構想という平成17年、18年つくった大変きちっとしたものもありますので、そういうものを引き継ぎながらも、共にを目指す都市像という明日をひらく都市ということをオープンとパイオニアという、横浜がもともと持っている性格、そういうものをしっかりとこれからも引き継いでいきたいという思いをこの中に書かせていただいて、それを基本にして皆さんと共有しながら計画をつくっていきたいという前提として、ここに掲げています。

- **行田朝仁委員** どうしても言葉としては抽象的にならざるを得ないのだけれども、ただその後に出てくるいろんな政策施策とのは具体的に今回アウトカム、実感は抽象的かもしれないけれども、やっぱりこれは数字も当然この場合出てくるので、それを場合によっては方向転換をしながらとにかく実感につなげていくというさつきの答弁だというふうに思っているのですけれども。

そこで局長、戻のですけれども、今、先ほどのやり取りの中で、この考え方、ここに書いてある抽象的かもしれないけれども、明日をひらく都市、この文章を、この考え方方が徹底されていない部分もある、考え方方がというのをさつきおっしゃっていた。難しいですよね。これ、何かというと恐らく根本的なところ、を目指すところというのは、横浜市民の皆さんにとっていいことはどんどんやっていこうと僕は捉え方をしたのだけれども、根本的なところがちゃんとしていないと、本当に徹底されていないと何が起きるかというと、あらゆる計画がそうだと僕は思っているのが、調子が悪くなると、環境が変わっていくと、何か目の損得とか効率とかにどんどん追いやられていくのです。やっぱり忘れちゃおうかなみたいなところが出てくるのです。計画の徹底ってすごい根本的なところでの徹底って重要だと思っているのですけれども、その辺、できているところと、できていないところ、さつき答弁があつたけれども、そこら辺どう考えてていますか。

- **松浦政策経営局長** ただいま副市長からも御紹介いただきましたけれども、横浜市は実は今、2006年、平成18年につくった横浜市基本構想、これが一番の最上位の概念としてございます。それは非常に高尚な中身であって、市民力を使ってこれから一緒に横浜をつくっていこうということが書かれているのですが、一方で、それが我々の横浜市役所の職員に一番の大事な方針であって、それがどれだけ日頃の仕事の中に発揮できるかというのは、もう一段、多分ブレークダウンしないといけないよねというところがありまして。

実は現行中期計画のときには、そういった問題意識から横浜市基本構想というのを最上位に置いて、横浜市基本構想が目指すべきところというのを端的に言うと、どうなのだろうというふうにオープンパイオニア、それを一言で言うと、明日をひらく都市なのではないかというところで。実は、この4年間我々かなり、明日をひらく都市というのは様々なプロモーションであったり、様々なプレス発表であったり、常にこれを実は使いながらやってきました。

したがって、確かに明日をひらく都市というのは、まだ上位概念的に聞こえるのですけれども、とはいいましても、この明日をひらく都市に向けて今回は、実は14の政策群と33の施策群がぶら下がるのですが、その間には2つの戦略としての市民生活の安心・安全と、横浜の持続的成長・発展、2つの戦略を実は、明日をひらく都市の間に戦略をしっかりとしませて14の施策などをやっていますので、我々にもっと明日をひらく都市ってことを市民の皆様と共にキーワードとして活用していかないといけないところは多々あると思つ

ているのですが、今回の中期計画も機に、しっかりと市民の実感というところと、明日をひらく都市がどう結びつくのか、それをどう関連づけるのか、その辺をちゃんと言っていかないといけないなというふうに思います。

- 行田朝仁委員 そのところ、せつかくいいものをつくってやろうとしているので、根本のところが一番大事だというふうに思っているのでやっていただきたいと。

最後にもう一つ、19ページのデータ駆動型経営の本格移行ということで肝煎りというか非常に重要で、頑張ってもらいたいというふうに思っているのですけれども、データを駆動させる元のデータがどれだけのサンプルがあるかが非常に重要になってくるだろうという中で、今もやっていないわけじゃないと思うのですけれども、市民の皆さんの中であるとかそういうのの把握という、まずプランを立てる前にその元データはどこにありますかというところで。嫌な言い方をすると、例えば今回のこの中期計画のやつで最初に9月10日に公表したときに市民意見募集したと、そのときって多分数千、数字来ているのです。今回のやつって確かこれだけ見ると400とか500ぐらいしかパブコメの結果って来ていないのです。やっぱりこういうところは変えなきやいけないのではないかと。データ駆動させるためには、やっぱりそれなりのいろんな工夫をDXも使ってもらっていることをやんなきやいけないと思うのだけれども、やっぱりサンプル数がぐっと増えるという市民の声がたくさん入ってくるというところから、まずやんなきやいけないのだろうなというふうに、嫌な質問なのですけれども、どう思います。

- 松浦政策経営局長 そうですね。我々もやっぱり本当に多くの方々から意見をいただきながら市政を進めていかないといけないというふうに思います。

今回の指標でいいと、最上位の政策指標につきましては1万人の方々を対象に行ったアンケートを今年度行っておりまして、サンプル数は3000ぐらい返ってきましたけれども1万人に送って、無作為で、3000人の方からいただいたものを市民の実感、これを実は起点にしていますが、同時に一方では、委員が言うように、そういう全般的なサンプル数であったり、もう少しはどんどん市政にいろいろ意見を言っていただく、そういう方々の意見も大事にしていかないといけないなと思っています。

またもう一つは、いろんなデータということについての御指摘をいただきまして、まさしくそのとおりであって、今回我々は14の政策群と33の施策群を設定しますが、14の政策群では15の指標があるのです。15の指標のうち2つの指標はまだ数字が入っていないのです。それは数字が取れていないのです。

というのは数値が把握できていない。政策群は我々が調査をしながら取らないといけないものだということは、先ほど申し上げましたけれども。一方で33の施策群というのは、政策施策体系図を作る中ではバックキャストで考えながらも他部局の個別分野別計画を下に置きながら考えているのです。33の施策群については129の指標を設定しますけれども、まだ28の指標は数字が入っていないのです。

というのは、やっぱり個別分野別計画で把握できていないのです、そこは。だからバックキャスト的に考えたときに、この指標、この数値が必要だよねというところで我々は今回129のうち28は今回の素案にお示しできなくて、これから来年3月までに数字を取らないといけないのですが、やはりこれだけ我々いろんな行政サービスを行っていて、いろんなデータがあるのですが、いろんなデータをもつともつと使いこなさないといけませんし、逆に使いこなせるように政策計画に去年なりましたけれども、データのポリシーを、昨日市長のほうでも答弁していましたけれども、データを使っているポリシーをしっかりとつくって、もちろん個人情報保護にはしっかりと徹底しながらですけれども活用できるデータは市の貴重な財産として使って

いく、そういうツールも用意しましたので一緒になって取り組んでいければなというふうに思います。

- **行田朝仁委員** 様々御苦労あろうかと思いますが来年の5月原案策定ですから、そこに向かって、とにかくこの4年間を決めていくとても大事なところなので、基本中の基本を今つくっているところですから、いいものにしていってもらいたいというふうに思います。
- **みわ智恵美委員** まず最初に伺いたいのですけれども、若年層といわれる世代を局長は、いわゆるよく若年層と呼ばれる方々のところ、どの辺というふうに捉えておられるか。
- **松浦政策経営局長** 中学生以下の方々かな。小学生、高校生、ぱっと答弁されて、聞かれてふだんあんまり当たり前のようにしか考えていませんでしたので中学生ぐらいかなと思いますけれども。
- **みわ智恵美委員** 大丈夫ですか。副市長、若年層。
- **伊地知副市長** 一般的には10代から10代の後半ぐらいから30代ぐらいまでの方がマーケティングとかというところでは、そのあたりかなというふうに思います。
- **みわ智恵美委員** ぜひ、そこということで局長よろしくお願ひします。

このことを出したのが、やはり2040年を目指していらっしゃるということで、やっぱりそこをターゲットにした、もちろんここにある全部が網羅されていて、見させていただいていくと小学生から70代までが割と網羅された参加になっているのですけれども、何しろベースが65人というインタビュー形式のものとしては少ないかなと思うのですけれども。

やっぱりそこも20代から39歳という枠のところが書かれていますけれども、これから今一番仕事も大変だし収入も少ないし、結婚どうしようかとか、これから自分はどう生きていこうかとか、横浜にこのまま住み続けられるだろうかとかいろいろ思いつつすごい悩み、けれどもこれから本当にあと20年、25年という横浜を支えていっていただく方々にやっぱり成長していただきたいなということになると思うのです。

日本全体でもそうですけれども、そういう方が横浜においてどんなふうな思いとか願いとかお持ちのかつて、それでいろいろなことに対する意見、そこはさっき大学生とかいろんな御意見もあったと思うのですけれども、私はやっぱりそこを特化して2040年の横浜というところを考えると、今一番やっぱり仕事にしても、暮らしにしても困難と呼ばれている若年層の方々をターゲットにしていくことは必要なではないかと思うのですが、そのあたりについてお考えを伺えればと思います。

- **松浦政策経営局長** 我々も将来をつくっていく若者世代の方々の意見というのは大事だと思っていますので。同時にやっぱりあらゆる世代の方々に我々は横浜を好きになってもらいたいですし、横浜に住んで住み続けてもらいたいですので、しっかりとその辺は全世代を対象としていかないといけないというふうには思っています。

- **みわ智恵美委員** もちろん昨日、私も質問させていただいたい市長からも市民目線の政策立案だし市民生活の安心と安全に引き続きしっかりと対応という大変心強い答弁もいただいているので、今度の中期計画にそういう面がもう全体を網羅して市民目線でつくられていこうとされていることはよく分かりました。

なのですけれども、今、私が述べましたのは、そこもよくターゲットとして注視してすべきではないかなということは申し上げておきたいと思います。

その点で考えると、今回は市民意見、有識者意見の状況ということで、小学生の意見も聞いていただけたりされたことは本当によかったですというふうに思っております。その点で、今度、中期計画素案を原案に練り上げていくときに、これが本当に小学生も読んで自分も横浜市政に参加するのだと、ふむふむ、ここには

こういう観光についてこういうことなのだね横浜市はとか、小学生、中学生が読んでも横浜はこういうことを目指そうと思っているんだ。自分も参加してというふうに思えるような。例えば教育委員会の基本計画みたいに出たときには、小学生にも中学生にも読めるような碎いた形のものを出したりもしていますけれども、そういう点で、この中期計画、大勢の市民に参加していただいて、これから横浜市を支える方々にもこの計画について捉まえていただいて積極的に市民参加というのをつくろうとするときに、ぜひ、小学生にも分かるような、中学生にも読んで参加したいと思えるような、そういうものも出されていいのではないかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○ 齊藤担当理事　　まさに市民の実感の中では小学生、お子さんの実感もあり、大事な視点だと思いますので、日本語を優しくしたものを作りながら意見募集するときには御用意する準備をさせていただいておりますので、そういったものも活用しながら教育委員会とも連携して意見も募っていきたいと思いますし、市の考えもお伝えをお子さんたちにもしていきたいと思います。

○ みわ智恵美委員　　よろしくお願ひします。今回、素案の中で特出した的にコラムで、最初のほうに、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現を目指して、というのをきちんと入れていただきまして、横浜市の人権施策基本指針が入り込みました。

それで政策のところでも多文化共生も入っておりますので、こここれは基本指針そのものなのだと思うのですけれども、横浜には大勢の外国の方が様々な形で住んでおられて横浜市を形成していただいているし、これからますます横浜市が国際港湾都市として発展していくためにも大勢の他の国を出自とする方々の御活躍も進めていかなければならぬと思いますので、ここにはもちろんお互いの違いや多様性を認め合うことがということで基本指針を入れていただいているのですが、全体の流れの中に外国の方とも共にみたいな、横浜市が多文化共生でもあるし横浜市そのものを一緒につくっていくというような流れというのですか、底流といいますか、そういうものをどこかに示していただけないかなというふうに思いましたけれども、その点について、局長どうでしょうか。

○ 松浦政策経営局長　　6ページに市政の基調のところに、平和や人権の尊重を市政の基調にするということを明記しております。

○ みわ智恵美委員　　これ、本当に書いていただいて注目をしてよかったですと思っているのですけれども、そういう点で横浜の都市の特性というか、そういうところを長くにはあのように中華街があつたり8つの外国人の学校があつたりとかしますし、ますます交流も深まっていくし、横浜市は国際戦略都市というのですか、トップとしてもいろいろなものを取り入れてやっておりますので、そういう外国人の皆さんとも一緒にというのが底流に見えるなということを実感できるようなところがあるといいなと。今、もちろん人権とか平和とかいうことが書かれていますよというのですけれども、言葉として入れていただければというふうに思うところです。

それから17、18のところに政策群・政策群一覧というふうにありました。書いてあるものを注目して、例えば医療・救急・保健口、何て書いてあるのかなと思って見ようと思ったときにとても探しにくかったです。ぜひ、細かいことですがページを入れて市民に意見募集をするときにはしていただけたらと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○ 齊藤担当理事　　御意見をいただきやすい意見募集の仕方については、しっかり受け止めさせていただきます。

○ みわ智恵美委員 よろしくお願ひします。ありがとうございます。それで先ほどより何度も市民の実感、これを大切にしていきたいということで、またそれに指標を入れていけるものは入れていきたいということで期待をするところです。よろしくお願ひしたいと思います。

それで、すみません。73ページに循環型都市への移行ということで、ここは本当に横浜市がアジアの中でも世界に向けても横浜らしいサーキュラーエコノミーということで、循環型都市、これをを目指していくということで、循環型都市であったり観光とか未来をつくるという中にトップに循環型都市への移行というのがあって、ここは特に絵もあつたりして非常に小学生が見ても分かりやすいかなというふうに見ていきました。

開いて75、76のところに、もちろんサーキュラーということが根底にあるので、食べるとか、見えるとかということで書かれているのですけれども、これはサーキュラーという言葉が分かるって、働き盛りの世代に聞いてみて、なかなかサーキュラーというのがぴんとこないというふうにも聞かれて。それで私もやっぱりサーキュラーとは何だろうとインターネット検索をしてみたり、ここには説明がありますけれども、73、74には。けれども本当に一番トップに上げていただいて、そして市民にも伝えたい、次の世代にも分かってもらいたいという市民への理解を進めていくときにサーキュラーという言葉でいいのかどうかという疑問があるので、その点について理事いかがでしょうか。

○ 齊藤担当理事 大テーマとしては循環型都市への移行ということを構えております。GREEN×EXPOが2027年に、この4年の中のちょうど中間値であります、横浜市が取り組む循環型都市というのはちょうど時期にもかなっておりますし世界の潮流なので、まさに明日をひらいていくためのプロジェクトとして位置づけております。

ただ、世界的に我々の取組を今後発信したり海外の事例を取り入れていくに当たって、サーキュラーという横文字については一定程度世界の中で共通する言葉遣いとしてもあるものですから、サーキュラーということだけで伝わりにくいというのは御指摘のとおりなので、うまくサーキュラーの意味、単純に循環といえばそれまでなのですが、絵ですとか説明ぶりなどを加えながら世界水準で我々やっていくんだという意味合いを込めて、分かりやすい説明に心がけたいと思います。

○ みわ智恵美委員 分かりました。よろしくお願ひします。

○ 大野トモイ委員 まず、横浜市の基本構想には、横浜平和や人権の尊重を基調として世界との窓口として歴史的に果たしてきた役割を常に認識しながら、知恵と活力を最大限に發揮し市民が生き生きと暮らせる魅力あふれる都市であり続けます。また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることなく、多様な個性を尊重し市民自らが多様な力を地域社会で発揮します。市民の意識と行動が、これらの横浜を形づくりますとあります。6ページの市政の基調と目指す都市像の中で、あるいは11ページのコラムで本市の人権施策基本指針に触れながら、人権尊重について言及していることを評価します。これは感想です。

それから続いて、先ほど田中議員と黒川議員から、指標の設定の在り方について指摘がありました。行田議員が以前から本当にずっと御指摘をされてきたことだと思っています。私も非常に重要な視点と思います。

主観的な指標だけでよいのかという思いもありますし、しかしながら一方で20ページに書いていただいているように、政策群には市民の実感をはかる指標、施策群には成果発揮を目指す指標が設定されているということで、さつき56ページを例示しながら局長から政策施策表の中には主観指標だけじゃなくて客観的な指標も含まれているということも御説明いただきましたので、なるほどなとは思ったのですが、そうは言ひながらお伺いしたいのが、27から54ページまでに14の施策群それぞれについて指標が示されています。アウト

カム指標ということで市民の皆さんの意識が指標とされているのですけれども、例えば子育てしやすいまちだと思いますかという問いには57.0%、障害児者にとって暮らしやすいまちだと思いますかには30.9%、電車やバスなど交通公共交通機関が便利なまちだと思いますかには77.6%の人がイエスと答えている。この14の政策群について、市民の皆様の実感値は結構ばらついているのです。このことについては、この計画全体を取りまとめるお立場として、どういうふうに捉えていらっしゃるかを聞きたいです。

- **松浦政策経営局長** 我々も14の政策群の今年行った市民ニーズ探求調査の結果を見たときに、ばらつきがあるなというふうに思いました。それはやっぱり市民の皆さんが横浜で暮らしをしていて、交通は便利だなというふうに思っていらっしゃるので数値が高いのだろうなと。

一方で、市民の方々が障害者の目線に立って物事を考えるかというと、多分そういう暮らしはあまりなかなかまだまだ、されているのでしょうかし我々も障害施策を推進していますので啓発もしていますけれども、日頃の生活の中で皆さんどれを重視しますかというふうに14個を並べて皆さんどうですかって聞くと、どちらでもないというか、そうだというよりも、どちらでもないというところに多分ウエートがいつちゃっているのです、どちらでもないという。実は数値があまり高くない指標のところは、どちらでもないが多いのです。

そういう事情がございまして、やっぱりそれはどちらかと言われてもなかなか分からなくなっているところを市民の皆さんが実感で持っているらしやるのだとこのことはやった結果として思っています。

- **齊藤担当理事** 今、局長の申し上げたとおりでして、設問が、そう思う、ややそう思う、どちらでもない、あまりそう思わない、そう思わない、というような大体そういうつくりで設問を当時調査しておりまして、障害者のところなどが真ん中を選択された方が多いということなので、そう思うというのが少ないとこのりは、なかなか判断が御自身がつかれていない層が多いという結果の表れとして、この14の政策ごとにばらつきがあるというふうには、私ども事務の所管として捉えました。

- **大野トモイ委員** これ、当事者に聞くのか市民全体に聞くのかで答えも変わってくるし、出てきたデータの行政としてどう判断して、どういう施策を打つかも変わってくるかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

- **齊藤担当理事** 重要な視点だと認識しております。市全体の中期計画の14の立てつけでございますので、我々政策経営局が先ほど来申し上げているように、こちらについては毎年調査を1万人規模でかけてまいります。

当事者の方へのアプローチですか御意見のお伺いというものについては、基本的にはそれぞれの所管局が個別の計画であったり日々の団体の皆さんとの対応の中で拾い上げていくということで、その2つを重ね合わせながら全体としての理解度を上げていくというのをいずれの立場でもやっていくべきことかなと思います。

- **大野トモイ委員** 私はデータが全てではないけれども、データもやっぱり大事だなというか、今話したようなことで思っていて、2ページにあるように横浜は全ての人々の明日をひらく都市でありたいということを明確に言っていて、その全ての中には当たり前だけれども障害児者も子供も入っていると思うのです。でもこういう実感値が出ていて、かつ、これもし私子供のことばっかり質問しているけれども、子供たちに横浜で生まれ育ってよかったですと聞いたら、どういう数字出るかなとやっぱり思っちゃうのです。そういう意味で、私はやっぱり障害児者と子供自身、親じゃなくて、への施策というのがやっぱりまだ足りない部

分があるのではないかというふうに思っているのですけれども、何か思うところがあれば聞きたいけれども、どうしましょう。何かありますか。

- 齊藤担当理事 先般、大野委員からも予算特別委員会のときの御発言というのこともあります、私ども改めて私も読ませていただいています。

今回の素案に関して申し上げますと、04のこども・子育てという政策群がございます。こちらは当初、基本的方向のときに子育てという切り口から入りまして、たたき台です。御意見いただきながら、また我々も体系を議論いたしました。そういったときにやはり子供の目線と親から見た子育ての目線というものが、両方体系が相まって進んでいくものという整理がよりよいのかなというふうに思いました、素案ではこども・子育てというカテゴリーの名前のつけ方にもいたしました。

もちろん市の施策としてゆとりを生むというのは我々も大事だと思っていますし、それについても進めてまいりますけれども、先ほど来、出ているいろいろな当事者の立場、意見を尊重していくということは子供の分野についてもやはり意識すべきものかなという前提で議論は進めさせていただきました。

- 大野トモイ委員 まさに先日9月19日の常任委員会で、基本的方向をお示しいただいた際にも、私この14の政策群に子育てというのはあるのだけれども子供がないよということを、子供施策と子育て施策は違うんだよということを指摘をして、今日お示しいただいた素案の中では、今、御答弁いただいたように子育てとなっているのが、こども・子育てとなっている。これは非常によいことだなというふうに思っています。

9月19日に、せっかく子供の意見を聞く取組を行ってもらったのだけれども、それがこの14の政策群や、あるいはさらに下の33個の施策でしたっけ、33の施策はそのとき示されているか記憶ないですけれども、どう反映されているか分かりづらいということも指摘をしましたけれども、この点は前回の基本的方向と今回の素案ではどう変わっているのか、あるいは今、反映されていないけれども原案ではこうしようと思っていますみたいなところがあればお聞かせください。

- 齊藤担当理事 今日資料1-1としてお配りしたものには出てこないのですが、この間いただいた意見募集の中で、子供の意見しかり、大人の意見もしかりなのですが、その意見に対して横浜市として私どもとして、どういうふうに受け止めたかということについては一定の整理をかけてございます。お配りしている資料に第1の表があるわけではないのですが、どういうふうに考えて反映したかということについては説明ができる状態はつくってございます。

今後、またいろんな意見募集、パブリックコメントを進めしていくという段階にありますので、やはり一番は私どもとして思わなければいけないのが意見を出しても反映されるか分かんないでしょうと市民の方に思われてはいけないと思いますので、しっかりと今後、素案をつくるまでの過程にあっても、こういった反映ができましたと、いたしましたということをホームページベースになるかもしれませんけれども併せて対応していくということは進めていきたいと思っています。

- 大野トモイ委員 民主主義の社会なので最終的に多数決で決まりますから、別に言ったことは全部聞けという話をしているわけではもちろんなくて、大人だって言ったけれども全部聞いてもらえるわけじゃないことはいっぱいある、子供もそれは同じだというところでの再統制が大事なわけだと思っているのです。

だから今言っていたように、どこかでどういうふうに聞いてどう反映させたのか、あるいはされたのかが見えるようにしていただきたいなということは再度要望します。

それから最後に1個、意見募集の在り方ですけれども、これも前回9月19日に、前回の中期の在り

方はこうでみたいに幾つか指摘をさせていただきましたけれども、おおむね反映をしていただいたかなと思いますけれども。これは前回のときとの結果の出し方と今回と、どの辺変わっているのかみたいなところ、あるいは変えてみて、どんな感じで、どう生かせそうかみたいなことをお伺いしたいです。

- 齊藤担当理事 今日お配りいたしております資料の1-1ということでいいますと、前回との一番の違いは正直、過去、私も4年前も作業を実はしておったのですけれども、こういう意見があったという冊子をまとめたというのが恐らくぎりぎりの対応だったかと思います。

今回は本委員会でも複数の委員の方々から、どういった意見があったかはどう採用されるかは別にしてもしっかり報告共有したほうがいいという御意見も頂戴いたしましたので、それを端的に言うとどういう関心事があるかというのをテキストマイニングなども使ってキーワードベースで、まずつかむ。それは委員の皆様方もそうです、市民の皆様とも共有しやすい、また職員の中でも共有しやすいということで、まさに市民目線を形で表すというようなことに腐心したつもりです。

そういう意味では、こういう意見がありましたで終わっていることから、あった内容が実際、今後どのように市の政策に生かしてほしいと思うのかというちょうど今中間地にありますので、この見える化したものを見素案で、これからパブコメってタイミングに入りますのでさらに掛け合わせて、パブコメになりますと必ず対応案というのも書くルールになりますので、それはやりますけれども。その前段の基本的方向の意見の段階でも、なるべく市民目線の見える化の作業等をしたというのは、相当、我々としては力を入れさせていただいたことです。

- 大野トモイ委員 分かりました。またこれからパブコメに進んでいく過程、それから原案をつくっていく過程で、市民の意見を聞いて、中でも選挙権のない子供の意見をどう聞いて、それを反映させていくかということについて、ぜひその視点を忘れずに策定をいただくようにお願いをします。

- 川口広委員長 ほかにいかがですか。

- 坂井太委員 お疲れさまでございます、皆さん。ここから2時間ばかり私がしゃべらせて、違いますね。伺います。

まず一つは、住みたい、住み続けたいまちなのですよね。じゃあ、働きたい、働きに行きたいまちではないですね。お答え、いかがでしょうか。

- 松浦政策経営局長 そういう意味でいいますと、働きたいというところも横浜では実現したいと思いますし、今回の戦略で、ある意味、生活面についていうフレーズと、まずは成長・発展という面でいいフレーズと2つの軸で15ページにある戦略は構成しましたので、今、委員が言われたようなところというのは、そこはなかなか活字には表れていないなというふうに思います。

- 坂井太委員 じゃあ、大和市に住んでいる人は横浜で働いていても、この中には入らないということでしょうか。

- 松浦政策経営局長 そういう方々も横浜を一緒につくっている方になりますので、そういう意味でいうと戦略としての市民生活の安心・安全は住みたい・住み続けたいということのキーワードで触れてはいますけれども、ここで横浜で働いている方々も当然包含している言い方というふうに我々は考えていますので、ぜひそういった捉え方で御覧いただけるといいかなというふうに思います。

- 坂井太委員 じゃあ、大和市の人たちにアンケートは取っていないですね。

- 松浦政策経営局長 この調査は元もともと横浜市に在住の1万人の方々に調査を行いましたので、大和の

方には送られておりません。

- **坂井太委員** 働いている人たちも、それは以外ということですよね。
- **松浦政策経営局長** 今回の調査の中には、横浜で働いている方についての調査は入っておりませんでした。
- **坂井太委員** じゃあ、この計画の中にその人たちの意見は入らないということでよろしいですね。
- **松浦政策経営局長** これからいろいろと我々は、やっぱりいろんな方の意見を聞いて横浜市をつくっていかないといけないと思っていますので、先ほどの大学生の話もありましたけれども、どのようにして御意見をいただくのかということは、いろいろ考えながら取り組んでいきたいというふうに思います。
- **坂井太委員** 逆に言うと、何で大和市の人意見を聞かなきゃいけないのですか。
- **松浦政策経営局長** 大和市の方でも横浜で、要は就業されている方、そういった方々がやっぱり横浜で経済活動を担ってもらっていますので、そういう意味において大和市の方というよりは横浜で活動されている方、そういった方々の意見というのはやっぱり我々は考えなきゃいけないのだろうなと思います。
- **坂井太委員** おっしゃるとおりだと思います。アンケートを取らなきゃいけないし、先ほどびっくりしちゃったのだけれども、田中委員の指定管理者の話は1人の人が言つたって話になつていて、それはこの中で我々が見るところの中で、結構大きく指定管理者って書いてあるのだよね。だって1人の人が言つたのでは、指定管理者。それも何か指定管理者に思いがあつて、指定管理者、指定管理者、だから僕は指定管理者って言われたから何回も指定管理者を言った。だからここに、大きく指定管理者って載つてあるという御説明でよかったです。
- **齊藤担当理事** 先ほど御説明したのが私なので補足させていただきますと、端的な例として、制度に対して思いのある方が一つの意見の箱の中で10回ほど指定管理という言葉を使った方がいたという御紹介をさせていただきました。現実、お名前は分からないので、それに類した意見が幾つかありますのでオンリーワンということではございません。そこは説明が不足して申し訳ありませんでした。ただ、指定管理というものに御意見があるということを受け止めた結果ということです。

ですので、今映していただいているテキストマイニングも、キーワードの数、頻度を基本的には表すというものなのですが、今の坂井委員の言うように万能ではないということもやっぱり気をつけて使っていければならないなというふうに思いました。

あと、先ほど局長が御答弁している他都市の方の意見の話を追加で申し上げますと、冊子の15ページで出てくる戦略の中では、持続的な成長・発展というものが書いてありますて、そこ選ばれるまちを目指すというふうに書いてあります。選ばれるには企業に選ばれるもありますし、職業、仕事として選ばれるというのも意識しております。

今後パブリックコメントについてはアンケートを送るのではなくて、それを見て御意見をいただくことはできますので、どこまで周知が届くかということはありますけれども、構えとして横浜で関わりを持っていただく方の御意見を何らかの形で窓口を持っておくということは大事かなと思って作業は進めています。

- **坂井太委員** よく分かります。そのとおりだと思います。ただ、変にやるとアンケートってミスリードできるから、もちろん行為にミスリードもできるし、それから勝手に思い込んでそつちにミスリードをされてしまうということも起こるので、それはしっかりとやつていただきたいと思います。

アンケートで多くの人が答えたから、先ほど大野委員の話をするわけではありませんが、たくさんの意見を聞いたから、それが正しいんですというのが、それが望みなのですというものが本当かどうかということを

確認をしなきやいけないし、また、そこへやった人が皆さんのが我々と、それから市民の人に質問されたときに、これだけの人がこの部分を大切に思っているんですよと言つて言い訳をしたとしたら、そこに1票入れた人の責任になるわけですよね。違います?

- 齋藤担当理事 アンケートという手法もありますし、インタビューという手法もあるというのが先ほど来御説明しております。基本的にアンケートですと限られた書面といいますか輸送物またはホームページの中で、限られた情報の中での質問になりますので、我々がいろんな事業をやっていることの理解が共通の方という土俵で聞けるわけではないので、そこに御意見の趣旨というのが本当にそうかどうかというのは事実関係も含めて、ということについては数字の多さが全てでは必ずしもないというのは気をつけなければならぬと日々思っています。

それを補完するという意味でやはりインタビューというのも重要でして、横浜市ではこういう取組をしていますとしているのですけれども皆様の日々の御生活ではそれをどう実感されていますかというような、やはり情報を等しく持った母集団の前で御意見をいただくというようなこともやりながら、今の横浜市民の方がおおむねどういうお考えなのかというのを求め続けるということが我々にとって大事で、もうそういう意味では多数決ではないので、意見募集は。その意見が出た背景というのを何とか探っていくというのは継続してやっていかなければならないと思います。御指摘は大変重要な点だと思っています。

- 坂井太委員 怒っているわけでもなければ何とすることもなく、責任は我々にあるということだと私は思います。選択をしたのは我々だから、選択をするのは議会であり、市長であり皆さんであるわけだから、それはしなきやいけないのだけれども、アンケートを取ったとかインタビューをしたとか、市民に対して責任を負わせるという行動だけは避けたいと思います。

だから説明をするときに、これだけの人たちが言っているんですよというのに根拠がなければ言つてはいけないなと思います。ただ、そういう形でこれは取つてはいますので、ただここの中に、先ほど言ったようなミスリードみたいなものが入つてしまつた可能性はゼロではないし、私も大学で要するにアンケートだと意見募集だとそういうことをやって人を説得する。こうですよって説得する、皆さんが言つているのだからこうなのだよって。あなたは違うかもしれないけれども、こうなのだよって説得する材料にしているということ。だから、もちろんそうしなきやいけないし、皆さんがしなきやいけないこともあるし、皆さんが思つてることもあるのだろうから、それを説得しなきやいけないのに材料として使うけれども、あまり乱用しないほうがいいのではないかなと思います。これは意見です。

もう一つだけ。ただ、お財布を太らすほうの話が少ないのかなと思うのです。要するに税収を増やす。住みやすいまちをつくつて、たくさんの人人に引っ越してきてもらって、税金をいっぱい取るという話は、言つては悪いかもしないけれども、ここの中にいっぱい書いてあるのだけれども、例えば産業を興して、その産業の法人税を取る、大きな商店街をつくつて、そこからたくさん法人税を取るという話は少ないように感じるのですが、いかがですか。

- 松浦政策経営局長 今回初めて中期計画の中でいわゆる安心・安全といった暮らしのところの中期計画から一歩少し特出しをして、我々は成長・発展と言つていますけれども、先ほど言いました明日をひらく都市プロジェクトに設定しましたが、その中でも、未来を創るまちづくりであつたり、観光・経済活性化というのは我々的にいふと、これから横浜の成長すなわち税源涵養、税収基盤の強化という観点で考えていますので、そこはあまり税金を取るという感じはないのですけれども、しっかりと持続的な成長をしていくまち

づくりの中で、経済を頑張っていく、暮らしが活性化してくる。そういった観点で、今回の計画のほうではつくらせていただいています。

- **坂井太委員** 結構今まで言ってきた、例えばものづくりの中小企業の工場なんて、この中には一切出てこないのですけれども、いかがですか。
- **松浦政策経営局長** 確かに今までですと、そういう工場数を何件とか、どのぐらい補助するとかってありましたけれども今回は経済関係でいいますと、こういうふうな経済の活性化をしていくという観点での指標に変えていますので具体的なアクティビティの中に、今委員が言われた点というのは書かれていませんが、経済局が事業を進める、あるいは都市整備局がまちづくりする中では御指摘のようなところというのは多々あるというふうに思っております。
- **坂井太委員** 多々、だから例えばです。だからここから抜けているものは、ものづくりは各局がやっているからいいと、だからこの中になくていいと。でも、これは一番上のこれからだという話をされているので、そのところはどうなのか。全てを網羅しろと言っているわけではないので、じゃなかつたらそうではないと言ってくれる、局がやっているんですよということで結構ですけれども。
- **松浦政策経営局長** 市全体で取り組んでまいりますけれども、この中期計画の中では今後4年間に重点的に取り組む戦略と取組を中心に書いていますので、今委員が言われた工場数ですか、ものづくり事業数とか、そういう記載は先ほどの冒頭の6ページにありましたけれども、ベースになる三角形の土台の濃い青のほうに入っています。我々の今回の中期計画は薄いブルーのほうになりますので、取組のものとしては下のほうにちゃんと入っています。そういう意味合いでです。
- **坂井太委員** いろいろきついことも言いましたけれども、要は指標を取るための皆さんの意見を聞くアンケートを取る、それはもう件数でしかない。行田委員が言ったとおり件数しかないです。この件数が増えれば増えるほど上がるのです。正確な数字が出てくるわけです。少ない数字だと駄目なのです。
だから、今度のパブリックコメントは本当に一生懸命いろんな人の意見を取っていただきたい。そうすれば正確な答えが、より出てくる。あまりにも377万の都市にしては少な過ぎると思います。それはもっと頑張っていただいてアンケート、パブリックコメントをやっていただきたいと思います。
- **黒川勝委員** すみません。2度目で申し訳ないですけれども、聞き忘れていたのですけれども84ページのダブルコアのまちづくりのところで、都心部のコア、僕は都心部いわゆる中区、西区だけかと思っていたら、今回見たら新横浜と京浜臨海部というのも加わっていたのですけれども、京浜臨海部の範囲というのを少し確認させていただきますか。
- **松浦政策経営局長** 京浜臨海部全体としてはかなり臨海部になりますので、鶴見から、それから神奈川臨海部まで含むと思いますけれども、ここで一つの例として挙げますのは写真の右上にありますが、とりわけ鶴見区、神奈川区の辺りのところを今、図としては示しております。
- **黒川勝委員** そうすると磯子神奈川は入らない?
- **松浦政策経営局長** もちろん京浜臨海部ですので取り組んでまいりますし、ここではとりわけ今言った神奈川区、鶴見区の辺りは土地としてそういう利活用のポテンシャルが最近動きつつあるというところもありますので、ここを今特に出しているという状況です。
- **黒川勝委員** ぜひ、磯子区も忘れないでいただきたいなというのと。特に磯子は大きい会社が、大きい工場がいっぱいあって、それがこれから再編になってくるというとか、業態の転換の中でまさにイノベーショ

ンみたいなことというのを大企業中心に起こしていかない部分もあるし、大企業が撤退して、その後に何かやんなきやいけないという部分も出てくるし、神奈川も中小企業が中心ですけれども、中小企業も大きな転換点だと思っていますので、この辺り京浜臨海部ってせっかく入れてもらったのだったら、やっぱり鶴見から神奈川までの京浜臨海部をどうやってこれからリノベーションしていくかというようなことを考えていただきたいと思うのですけれども、そこまで考える気持ちはあるのかないのか教えていただけますか。

- **松浦政策経営局長** 今回のダブルコアのまちづくりは都心部のコアと郊外部のコアと、あえて2つのコアとしたのは、やはり今言われたような都心部を中心とした、かなり大きい臨海部のエリアと、とりわけ環状2号線前後なのですか、郊外部でいうと。あえて2つのコアというところで、民間の活力も誘引しながら、横浜だけではできませんけれども、民間企業の方々も、じゃあ、自分たちもやろうということをやっぱりぜひ一緒にになってやっていきたいと思っていますので、そういう意味では、この絵にあるようなところだけがスポットが当たるわけではありませんので、しっかりと全市が新しい規制見直しを通じて立地企業もまちづくりと連動して活性化できるようにしていきたいというふうに思います。
- **黒川勝委員** そうすると、もう一つの郊外部のコアについては上瀬谷をスポットを当てて上瀬谷が一つの郊外部の発展系のモデルみたいな形で郊外部の開発をしっかりと進めていて、同じようなというか似たようなというか、地域性に応じて郊外部をこういう形になっていますから全体的にコアと考えて発展させていくという考え方でよろしいのですか。
- **松浦政策経営局長** 前回の9月の委員会のときにも、その辺がうまく我々のほうで伝え切れていなかったなと思いました。やっぱり郊外部のコアというのはそれぞれの拠点ごとにまちの特色があって、歴史的な背景もあって、市民の方々もやっぱり自分たちのまちを愛していますので上瀬谷と同じようなまちが同じように拠点ができるという話ではないと思っています。
したがって、拠点駅ごとの特徴を生かしたまちづくりを生かす。同時に、上瀬谷はこれだけの面積もありますし4つ方面別に分けたまちの展開もありますし、これから広域防災拠点になりますから。そういう意味で上瀬谷というところが、他の外部に与える影響も大きい。そういった意味での連鎖するまちづくりというのは上瀬谷は一つ大きい拠点なのだろうな、そういった位置づけで取り上げていきたいというふうに思っております。
- **黒川勝委員** もう終わりますが、そうすると82ページのダブルコアのまちづくりの説明のところで、2つのコア（拠点）の形成によりというと、都心部の一つの拠点と上瀬谷の一つの拠点というような感じの捉え方にしがちなので、この（拠点）というのは要らないのかなとも思いますので再検討していただけたらと思います。御意見があればいいでしょうか。
- **松浦政策経営局長** 我々、この最後の素案をつくる段階で、今日はここにいませんけれども黒田という部長がいますがその辺を議論しまして、81ページに冒頭ありますが、これからダブルコアのことのまちづくりについては都市構造の変化なのだと。これまで市心部を中心としたコアだったけれども、これをあえて外部のコアといったやや尖った言い方をしていく中で、横浜市全域5を都心部と郊外部のコアと位置づけながら民間活力誘引していくふうになりますので、確かに委員の言われる如く、拠点というと、ある場所みたいな捉え方をされがちなので、その辺は工夫をしたいというふうに思います。
- **川口広委員長** ほかによろしいでしょうか。

ほかに御発言もないようですので、本件はこの程度にとどめたいと思います。

昼休憩に入ります。

時間 1 時12分ですので、2 時10分にします。2 時10分再開でお願いいたします。よろしくお願ひします。

休憩時刻 午後 1 時12分

(当 局 交 代)



再開時刻 午後 2 時10分

- 川口広委員長 休憩前に引き続き、議会再開させていただきます。



◎ 第 6 次横浜市男女共同参画行動計画2026から2030の素案について

- 川口広委員長 選挙管理委員会関係の議題に入ります。

次に、第 6 次横浜市男女共同参画行動計画2026から2030の素案についてを議題に供します。

なお、本計画につきましては当局からの報告及び質疑が終了した後に、横浜市議会基本条例第13条第3号に規定する議決事件に該当するかどうかについて協議を行います。

当局の報告を求めます。

- 松浦政策経営局長 第 6 次横浜市男女共同参画行動計画の素案について、川合男女共同参画担当理事より御説明いたします。
- 川合男女共同参画担当理事 それでは、右上に資料 2 と記載した資料に基づき御説明させていただきます。
1 ページを御覧ください。
1、横浜市男女共同参画行動計画の位置づけです。
本計画は男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。社会情勢の変化や国の動き等を施策に反映させ継続的に取り組むため、5年ごとに改定しています。令和 7 年度に現行の第 5 次計画が最終年度を迎えることから、令和 8 年度から12 年度を計画期間とする第 6 次計画を策定するものです。

図にお示しするとおり、男女共同参画社会基本法、DV 防止法、女性活躍推進法に基づく市町村計画に位置づけており、第 6 次計画からはこれに加え、令和 6 年 4 月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、いわゆる女性支援新法の計画としても新たに位置づけます。

2 ページを御覧ください。

これまでの経過ですが、第 6 次計画の策定に当たっては、令和 6 年 9 月の政策経営・総務・財政委員会において御報告した後、同月市長より横浜市男女共同参画審議会に諮問しました。その趣旨としては、下の米 1 にありますように、第 5 次計画の推進状況、社会経済情勢の変化を踏まえつつ、国が示す男女共同参画センターの機能強化の課題等を含めた第 6 次計画の策定に向けて、横浜市が今後取り組むべき施策について質問しており、令和 7 年 10 月に答申を受領しました。

3 ページを御覧ください。

審議会答申の概要です。

横浜市が目指すべき姿として、誰もが多様な生き方を選択できる都市とすること、第 6 次計画の目指す姿として、あらゆる場面において男女の格差がなく、家庭と仕事を両立でき、自分らしい選択ができる社会、

性暴力やDVがなく経済的・社会的に困難を抱えることのない安心・安全な社会、固定的な性別役割分担意識やジェンダーバイアスが解消され性差による不都合や生きづらさを感じることのない社会、この3つが提言されています。

また、第6次計画に新たに盛り込むべき視点として、女性支援新法に基づく取組、防災における男女共同参画のさらなる推進、生きづらさを抱える男性に対する取組の3つが示されました。

男女共同参画センターの機能強化については、これまでセンターの取組に接する機会がなかった市民にも届く政策を展開していくこと、センターの職員の人材の確保・育成、コーディネート機能を向上させていくこと、拠点施設型からアウトリーチ型の事業展開へのシフト、他分野との機能の共有なども含めた拠点施設の有効活用等を検討することが示されました。これらの答申内容を、計画素案の政策、施策及び推進体制に反映させています。

4ページを御覧ください。

ここからは、計画素案の概要について御説明します。

まず（1）基本姿勢ですが、1つ目のSDGsの視点として、あらゆる取組においてジェンダーの視点を確保し施策に反映することにより、ジェンダー平等社会を目指します。

2つ目は協働の視点です。

男女共同参画センターをはじめ、地域や企業、団体など多様な主体との連携協働を進めます。

3つ目は、市役所におけるジェンダー主流化です。

市職員があらゆる分野の施策に男女共同参画の視点を取り入れることで、市民の理解や企業の取組の促進につなげます。

5ページを御覧ください。

（2）計画の体系ですが、3つの基本姿勢の下、3つの政策、10の施策で構成しています。

答申で示された第6次計画で目指す姿を政策の柱として、第5次計画と同様に、政策1、女性活躍の推進と働きやすい職場づくり、政策2、安全・安心な暮らしの実現、政策3、誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくりの3つの政策を掲げています。また、10の施策のうち、印をつけた3つの施策に審議会から新たに盛り込むべき視点として挙げられた点を反映させています。

6ページを御覧ください。

（3）施策と主な取組です。ここからは、政策ごとに施策と主な取組を記載しています。

政策1、女性活躍の推進と働きやすい職場づくりでは、3つの施策を掲げています。

施策1、働きたい・働き続けたい女性の活躍推進では、女性の就労支援、女性管理職の育成や登用促進等に、施策2、誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくりでは、多様で柔軟な働き方の推進や企業の取組支援等に、施策3、市役所における女性活躍男女共同参画と働き方改革では、女性活躍と誰もが働きやすい職場づくりの推進等に取り組んでいきます。

7ページを御覧ください。

政策に安全・安心な暮らしの実現では4つの施策を掲げています。

施策4DV防止とあらゆる暴力の根絶では、DVの相談支援体制の構築、若年層におけるデータDV、性暴力防止等に、施策5困難を抱える女性への支援では、困難な問題を抱える女性への支援、独り親家庭の女性への就労支援といった複雑化・多様化・複合化する女性の課題への伴走支援等に、施策6地域防災における

る男女共同参画の推進では地域防災における女性リーダーの育成や地域での理解促進等に、施策7多様な性の在り方への支援と理解の促進では、多様な性に関する啓発等に取り組んでいきます。

8ページを御覧ください。

政策3、誰もが生き生きと生涯活躍できる地域社会づくりでは、3つの施策を掲げています。

施策8ワーク・ライフ・バランスと家事・育児・介護の家庭内分担の推進ではワーク・ライフ・バランス及び家事・育児・介護の家庭内分担の推進等に、施策9ライフステージに応じた健康支援では安心して出産・子育てができる環境づくりや、女性特有のがん対策等に、施策10地域教育における男女共同参画の推進では、地域における男女共同参画の理解促進や生きづらさを抱える男性に対する取組、若い世代への啓発等に取り組んでまいります。

9ページを御覧ください。

成果指標の設定です。計画では4つの成果表を定めています。

恐れ入りますが、先に10ページを御覧ください。

参考として、第5次計画の成果指標の現状をお示ししています。

成果指標の2段目、男性の育児休業取得率及び3段目の家庭生活において男女が平等になっていると思う市民の割合は、計画策定時と比較すると進展しており目標に近づいています。

一方で、一番上の管理職に占める女性の割合及び一番下の市民のDVの理解度は目標には届きませんでしたが、数値は改善傾向になります。

恐れ入ります。9ページにお戻りください。

第6次計画の成果指標は赤い囲みの2点の変更を予定しています。

表の2段目、男性の育児休業取得率という指標は変えませんが、市内企業の目標設定を国のことでも未来戦略に準じて85%と高く設定することとします。表の3段目ですが、5次計画では家庭生活における男女の平等感という意識の変化を見る指標としていたものを、より客観的な指標として男性と女性の家事・育児・介護の分担状況に変更し、現状では女性2に対して男性1となっている活動時間が均衡に近づくことを目標とします。管理職に占める女性の割合及び市民のDVの理解度は目標に届いていないため、継続して6次計画でも指標とします。

11ページを御覧ください。

最後に、4今後のスケジュールですが、本日の御説明の後、12月下旬から8年1月下旬までパブリックコメントを実施します。パブリックコメントでいただいた御意見を踏まえ、計画原案を作成し、令和8年第1回市議会定例会3月の常任委員会で改めて御説明の上、原案を確定4月の公表を予定しております。

お手元には、第6次計画素案をお配りしておりますので、後ほど御覧ください。説明は以上です。

○ 川口広委員長 報告が終わりましたので質疑に入ります。

○ 横山正人委員 これは毎回この議論になると申し上げるのですけれども、男女共同参画って常々私、別の言い方ないのかなとずっと思っているのです。もう今は性による区別とか、社会全体でなくそうという雰囲気がもう出来上がっているので。男性だとか女性だとか、もう関係ない社会になっていると私は思っているのです。

何かいい表現の方法はないかなと思ってC o p i l o t君に相談したのです。そしたらいろんな何回かのやり取りがあって、機会均等参画社会というところに私とC o p i l o t君の意見の一一致を見たのです。機

会均等という言葉は教育や雇用などで広く使われて市民になじみやすいと。男女とかジェンダーを避けつつも、公平なチャンスを保障する社会というニュアンスが明確に伝わると、こう言っているのです。

実はC o p i l o t君、私が市会議員だってことを知っているので、正人さんが議会で使うなら機会均等参画社会は説得力があり政策的にも分かりやすい表現ですと、市民説明では誰もが機会を持つ社会といった柔らかな言い方を補足すると、より響きやすいと思いますと、こうアドバイスしてくれているのです。

すばらしいなというふうに私も思いまして、もういいかげんそろそろ横浜市も男性だとか女性だとかというところから、もう少し距離を置くというか、もっと本質的なところに焦点を当てた方がいいのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○ 川合男女共同参画担当理事 委員のおっしゃっていただいたように資料の5ページにも計画の全体の体系を載せてございまして、右肩に目指す都市像みたいなところでキャッチフレーズで書かせていただいていますけれども、誰もが多様な生き方を選択できる都市横浜ということで、やはり計画の中でも政策3にもありますように、誰もが生き生きと生涯活躍できるというところを目指しているところでございます。

ただ一方で、やはり中には男女のギャップですか困難を抱えている女性が多いというところもございますので、そこはしっかり政策としても方向性は示していきたいと、そのように考えてございます。

○ 横山正人委員 ライフステージにおいて、やはり性の違いというのは当然あるわけで、お互いが協働して男性も女性も協力し合いながら生活をしていくと、これが本来の私はあるべき社会じゃないかなと思うのです。この今御指摘いただいた政策1の中で女性活躍の推進と働きやすい職場づくりと、こうおっしゃるのだけれども、これは男性も女性もなのです。表現を変えれば、女性も男性もです。

さらに申し上げれば、市役所における女性活躍・男女共同参画推進と働き方改革においても、男性職員であっても女性職員であっても、要はどちらの性であったとしても活躍できる職場でなければ私はならないというふうに思うのです。

例えば、よく言われるのは係長試験を受ける女性の数が以前は少なかった、今は多くなってきてていると思います。それは、子育てをしながら働く環境ができたりとか。男性の育児休暇の取得率を高めるとか、そういう取組がもちろんあったからだということはよく分かるわけですけれども、女性だからとか男性だからというような時代では私はないと思いますので、新たなステージに入っていただきたいなというふうに思います。

○ 田中ゆき委員 横山委員の意見に賛同します。

今回新たにジェンダー主流化というのが、市役所におけるという点でジェンダー主流化と書いてありますけれども、改めて私も調べてみましたけれども、市役所におけるジェンダー主流化をかみ砕いて市民の皆さんに分かりやすく説明できる言葉でお願いします。

○ 川合男女共同参画担当理事 実は5次計画のときは市役所が率先する姿勢ということが基本姿勢の中に含まれておりました。姿勢として大きく変わるわけではないのですけれども国の計画等でもジェンダー主流化ということを打ち出しているところもございまして、かみ砕いて申し上げますと、あらゆる分野の施策に男女共同参画の視点を取り入れていくということを意識をしてやっていくという意味で、市役所におけるジェンダー主流化ということを盛り込んでございます。

○ 田中ゆき委員 これは、この素案とかを全体見ていると市内企業にも目標値を設定している部分があるのですが、これはなぜ市役所におけるというふうに限定しているのでしょうか。

- 川合男女共同参画担当理事 こちらは計画推進の基本姿勢でございますので、当然企業様に対しても計画の目標をお示ししていくのですが、まずは市の中で率先垂範をしていくという意味もございます。
- 田中ゆき委員 改めて伺いたいのですけれども、やっぱり女性活躍という言葉がよく出てくるのですが、女性活躍ということって具体的にどのようなことなのでしょうか。
- 川合男女共同参画担当理事 冒頭、計画の位置づけでもお話ししましたように国の法律で女性活躍推進法というのがございまして、働きたい・働き続けたい女性の方が御自分の希望に応じて働き続けられることであったりとか、あるいはまた会社に勤めるということだけではなくて多様な働き方を選べるとかそういった意味合いも含まれているかなと思いますので、御自身の希望に沿った働き方であったり生き方であったり、御活躍の仕方ができるという意味合いが込められていると思っております。
- 田中ゆき委員 とてもすばらしい言葉だと思うのですけれども、本当に今、男性も同じだと思っていて、困難を抱える女性というのは困難を抱える女性もいるし困難を抱える男性もいる中で、もうそろそろ男性も活躍できるという中には、今回それこそ男性の育児休業・休暇の取得率って横浜市役所随分上がったというところはすごく評価すべきで、家庭内の役割における男女の働きの活躍というふうに捉えれば、それこそ管理職に占める女性の割合とか、それこそ男性と女性の家事・育児・介護の分担状況を、例えば活動時間比を2対1からわざわざ1対1という目標に定めなくても、いいのではないかなども思うのですけれども、どうでしょうか。
- 川合男女共同参画担当理事 いずれの指標も男女の性別にとらわれなく活躍できるというところは、そのとおりなのですけれども、まだ現状としては特に企業ですか経済分野においては男女のギャップもございます。
- また、家庭内におきましても意識のところでは大分平等感というのは高まってきたのですけれども、今回指標にしましたように、じゃあ、実際の活動時間はどうだろうかというふうに見たときに、共働きであっても現状2対1ぐらいで女性の分担率が高いということを考えますと、やはりそれを少し均衡に向かわせていくというところを目標にしていこうと考えたところでございます。
- 田中ゆき委員 共働きであっても家庭内の役割の中で女性のほうに家事の比率が重くなっているという中には、それをもっと分析した方がいいと思っていて、例えば働き方の違い、男性のほうが労働時間がすごく多くて、女性のほうが早く少し家に帰れる間帯で働いているから家事の量が多いのか。それともアンコンシャス・バイアスという古い考え方でそうなっているのか。それとも家族の取決めでそうしようと思っているのか。そういうところもそろそろ詰めていった上で家事の労働時間をわざわざ一対一にする、それこそ逆転もあってもいいと思うのです。女性が1男性も2があつていいと思っていて、そういう家事の時間とかで評価していくということ自体がそろそろ時代にそぐわなくなってきたているのかなとも思うのですけれども、どうでしょうか。
- 川合男女共同参画担当理事 おっしゃっていただいたように、やはり男性の方が通勤時間も含めてですけれども長時間労働であることは数字としてもございます。ですので、家事をやりたくても仕事から帰ってこれないという現状も実はまだあるなというところの長時間労働の問題が一つ。
- あとはおっしゃっていただいたように、やはり意識の面でどうしても女性の側が、これは自分がやるべきという意識も根強いというところもあると、両方の側面があるかと思います。
- 田中ゆき委員 それこそ男性の長時間労働の問題というところも、それこそ男性活躍という言葉を入れれ

ば、それこそ女性が管理職に試験を受けるようになった背景には子育て支援策が充実してきたとか、そういうところが出てきたからという背景があるということは、家事の労働時間を少なくすることがあるのに子育てにかける間が少なくなったということなので、男性が家事をしたいということがあれば、それこそ今でいうと育休、休暇取得といったところでも、これは横浜市だけの問題ではないのでしょうかけれども家事をするために家に帰りたいんだという、その思いをかなえるような方向性で打ち出していくほうが、すごくこれから社会必要な大切なことなのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 川合男女共同参画担当理事 計画の柱でいいますと政策3の中に、まさに施策の8あたりになりますが、あのワーク・ライフ・バランスということが出されております。

ここの中には、先ほどお話ありましたように男性育休のことなんかも入ってきますけれども、法律が変わったということもありますし、ここ数年でかなり市内企業も含めて育児休業の取得率ということが上がってきておりますので、こういったワーク・ライフ・バランスを進めていくんだということは引き続き力を入れて進めていきたい、そのように思っております。

- 田中ゆき委員 あともう一点なのですけれども、それに関連してなのですが、成果指標の中で管理職に占める女性の割合というのが市役所では6次計画の目標値30%、市内企業も30%というふうになっていますけれども、こういう目標値って必要なことなのでしょうか。

- 川合男女共同参画担当理事 標値自体の設定は国の計画等とそろえているところもございます。必ずしも数字ありきということではなくて、おっしゃっていただいたように男性であっても女性であっても、意欲と能力がある方が積極的にチャレンジできる、そういう環境づくりが大事かと思っております。

ただ一つのやり方としては、目標値というのを示すことで組織全体の目標といいますか、向かうべき方向とか働き方改革にもつながっていく、そういうふうに考えているところでございまして一つの指標としては見ていきたいというふうに思っております。

- 田中ゆき委員 目標値というものが国に準じて30%と書かれていて、目標値として掲げるのであればその数字ということで受け止めましたけれども、今御答弁いただいたように男女ともに能力があつて、例えば管理職になりたいという意欲のある人が管理職になればよいのであって、女性の管理職の数少ない理由が何か差別があつて女性だから昇進させないと、そういうものがこういう目標値を見てしまうと日本の社会の背景にはあるのではないかとか、市役所の中にもあるのではないかと逆に女性として感じてしまう部分もあるので。これは国が掲げているということではあるとは思うのですけれども、女性を特出しすることによって、まだまだ女性の差別が男女と平等でない部分が横浜市役所の中にもあるのではないかとか、そう感じてしまう部分もありますので、ジェンダー主流化というところをすごく打ち出していってほしいなと思ってのお願いです。ありがとうございます。

- 黒川勝委員 男女共同参画ということで横浜グッドバランス認定でありますけれども、横浜グッドバランス認定については、私のチャッピー君は女性活躍推進と強く結びついた市独自の働き方改革男女共同参画施策ですというふうに書いてあって、まさに男女共同参画を推進するに当たって企業に対しても様々な意味でワーク・ライフ・バランスだったりですとか、そういうようなことを求めていくという部分だったり啓発していくという部分だったりというようなことがあって、僕は大事な施策だと思っているのですけれども。

今、認定企業が284社ということで、これがどんどん増えていくとワーク・ライフ・バランスだと、男女共同参画に関心の高い企業がどんどん増えてきたということにつながると思うのですけれども、すごい分

かりやすい指標だと思うのです。認定企業数がもっと増えればよりいいと思うのですけれども、この施策の8番だったり2番だったりというところに移行してくる事業なのかなと思うのですが、ぜひこういう成果指標の数値的な指標の中に入れてもらつたらいいと思うのですけれども、お考え少し聞かせていただけますでしょうか。

○ 川合男女共同参画担当理事 すみません、説明資料で見えてこないのですが、素案の冊子のほうの資料の21ページになりますけれども、成果指標の下に活動指標というのがございまして、今、黒川委員がおっしゃられたグッドバランス企業については施策の2というところに現状値284社というのと目標値ということで、11年、12年度までに425社ということで目標を掲げさせていただいております。

○ 黒川勝委員 これが全体的な計画になるので、じゃあ、これはこういう形で目標としてありますよというのを公表されるという理解でよろしいですか。

○ 川合男女共同参画担当理事 はい。

○ 黒川勝委員 成果指標と活動指標の少し違いを教えていただけますでしょうか。

○ 川合男女共同参画担当理事 すみません、素案の冊子でいうと20ページのところに書かせていただいているのですが、成果指標のほうが少し分断的に行動計画全体を反映したような形で設定をさせていただいている4つの成果指標でございまして、活動指標のほうは個々の取組の進捗状況をはかるといったような意味合いも持つてございます。

それぞれの施策のページに活動指標が、それぞれまた再掲されていますけれども21ページのところに一覧で書かせていただいているのが全体の施策にひもづけている活動指標ということになります。

○ 黒川勝委員 ぜひ、よく分かりました。活動指標のほうの目標もきっちり達成を目指して頑張っていただきたいと思いますし、それがしっかりと達成できると成果指標もおのずと上がってくるというような、そんなつくりなのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○ 大野トモイ委員 まず感想ですけれども、私、困難な問題を抱える女性への支援について質疑を重ねてきました。いわゆる女性支援新法によって策定が市町村の努力義務とされている基本計画男女共同参画行動計画に包含するのではなくて単独で作成していただきたかったという思いは残っていますけれども、この素案の冊子を拝見しましたところ4ページの基本姿勢の2点目、協働の視点あるいは47ページ施策5に困難を抱える女性への支援ということで設定していただいているなど、女性支援新法の視点も盛り込んでいただいており大変に評価をします。この辺のところに込めた思いがありましたらお聞かせください。

○ 川合男女共同参画担当理事 おっしゃっていただいたように法律の位置づけを加えたということもございますので、従来もDV防止であったりとか、どちらかというと困難を抱える女性の自立支援みたいなところで独り親家庭の就労支援的なところが5次計画までのメインだったというふうに思っております。

今回、法律の位置づけも加わったということで、複合化する女性の課題に対してやはり関係機関、これは行政だけではなくて民間団体等も含めて連携した寄り添った支援をしていくというところが特徴になるかなというふうに思っておりますので、その辺の要素を少し加えさせていただいたということかなと思っております。

○ 大野トモイ委員 続いて成果指標なのですけれども、22ページにDV相談窓口の認知度、困難な問題を抱える女性のための相談窓口の認知度とあって、今指標の立て方については先ほど来の中期の中でも今回の行動計画も2パターンあるよということを説明していただいている、それはそれとして納得もしているのですが、

これ、アウトカム指標になつていなかつたとか、もう少し具体で取組の結果が分かるような感じ。認知度ではなくて、例えば相談して少し楽になつたなと思った人の割合とか、本当に支援が受けられて自立ができたなと、困難から逃れられたなど感じた女性の割合とか、そういうふうに設定していくというようなことについては、どういうふうにお考えか教えてください。

- 川合男女共同参画担当理事 DV相談の窓口の相談件数なんか捉えていたときもあったのですが、なかなかそれって数が多いからいいのかとかそういうこともございますので、周囲のサポートの手ということも含めて市民のアンケートの中でDV相談窓口の認知度というのを取らせていただいております。

この周知が広がれば、困っている方がいらっしゃったときに非常に手を伸ばしやすいということにつながるのではないかと、そういった考えで今回の指標に載せさせていただいております。

- 大野トモイ委員 例えばその下、ひとり親サポート横浜等の支援により就労に至つた独り親の数と、これは明確にアウトカムになつていてすごく分かりやすいなと思ったので、そういったことも聞きましたということと。

あと続いて48ページにあるように、本市のDV相談支援センターへの相談の割合、その6割は40代以上の女性となっており、中高年女性が困難を抱えている状況がうかがえます。多分私このとおりのことを本会議場で言ったことがあったかなと思いますけれども、一方で51ページ主な取組というところを見ますと、やっぱりこれは若年女性向けになつているなど。またこれも前から言つてることなのですけれども、どうしてもそういうふうに感じざるを得なくて、その辺は何かもう少し拡充していくというか、アウトリーチも拡充していくとかそういうことはお考えいただいているのか、お聞かせください。

- 川合男女共同参画担当理事 どうしても6次計画で新たに載せた部分ということで若年女性を取り上げがちにはなるのですが、上の取組の方向性のところには施設退所後の支援であつたり単身高齢者向けの支援なんということも少し書かせていただいておりますが、従来の取組の中に相談をしかり、一時保護をしかり、生活困窮への自立支援しかりいろいろな取組がございますので、この辺りをしっかりと引き続き単身高齢者、中高年も含めて手が届くように進めてまいりたい、そのように考えてございます。

- 大野トモイ委員 入り口から出口までということ、あとよく言わせていただいてシェルターをやっている団体への支援とか、あるいはそこから出て自立するところへの支援みたいなところを書いていただいている施設退所後の支援、単身高齢者向けの支援というところを引き続きお願ひします。

それからコラムのところで幾つかあるのですけれども、45ページにはDVって何、データDVをなくすために、それから54ページには性的同意、それから77ページいのちの安全教育、この辺をコラムに載せていただいているというのは非常に重要なことで評価をするなと思うのです、それはちゃんと意識をしているよということの市としての意思表示だから。

ただ、やっぱりもう少し進んでほしいなと思っていて。それは議会の側からも、決算特別委員会の中でも命の安全教育の話も出たし、私ではないです、包括的性教育の話それから昨日も本会議でも多分プレコンセプションケアの話が出ていたと思いますけれども、それに別に市長も後ろ向きな答弁をしているわけではないということを思うと、やっぱりこういうところについて、予算づけを伴う具体的な取組をこの中で見つかったなというふうに思うのですけれども、その辺のほうはどういう感じでお考えでしょうか。

- 川合男女共同参画担当理事 この計画は予算と直接ひもづくものではないのですけれども、おっしゃっていただいたようにコラムということで考え方を、ぜひ市民の皆さんにもお伝えしようということで今回載せ

させていただきました。引き続きこのあたりは教育委員会とも、こども政策会議ともしっかりと連携をしながら進めてまいりたいと思っております。

○ 大野トモイ委員 まさにこ青と教育委員会と連携をしながら、議会の中から中身についてこれあれやれということはなかなかできない部分もありますけれども国が進めている部分でもありますので、ぜひ連携をして、そこをきちんと小さいときから教育していく、そういうことを尊重する心を育てていくことが平等な社会をつくるために非常に重要なことだと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

○ みわ智恵美委員 新たに計画に盛り込むべき視点など2点について伺いたいと思うのですけれども、1点目が新たに計画に盛り込むべき視点ということで、生きづらさを抱える男性に対する取組とあります。これはどういう事例とか指標から、こういう取り組むべき視点として出されたのか伺います。

○ 川合男女共同参画担当理事 男女共同参画に関する市民意識調査などでも、女性だけではなくて男性自身も役割を期待をされたりですか、男性はこうあるべきだと、一家の大黒柱じゃなきやいけないとか、そういう役割期待をされたことがある方、そしてそれが生きづらいと感じたことがある方ということで男性からのお声も数字もいただいているというところでございます。

そういうことを踏まえて、男性に対しても根っこには性別役割分担意識みたいなところを男性自身も気がつかないかもしませんが抱えていらっしゃったりということもございますので、そういった男性にとつても生きづらさを解消していくということの啓発ですか、今回新たに男性相談みたいなところも立ち上げていきますので、そのあたりを含めて行動計画の中には盛り込んでいます。

○ みわ智恵美委員 今具体的にお話をされたことは、世の中でも言われているというのもおかしいですけれども、そういう性別による役割分担がやっぱり子供の頃から男の子だからとかということで、そのことでの自らの生きづらさということの訴えなんかあると思うのですけれども、何か横浜市が取り組まれてきたことで表にそれが、ここに新たに盛り込むべき視点というふうに書いてあって取り組まれるということなので、全体の性別役割分担とかじゃなくてというやり方というよりは、どういうところからこれをやっぱり入れていかなきやというふうに思われたのかという、特にです。

○ 川合男女共同参画担当理事 おっしゃっていただいた性別役割分担意識というのが、今までどちらかというとその女性側のほうにスポットを当てて考えてきたことが多かったと思うのですけれども、先ほど来お話を出していますように性別にとらわれずに誰もがというところを目指していく中では男性自身も、もしかしたら御本人はお気づきになっていないかもしれませんけれども根っこにはそういった意識があつて、それにとらわれているからこそ生きづらさを感じていらっしゃるというようなことがあるのではないかということを市民意識調査的なものからも読み解けるところがございましたので、そういったところを進めていこうとしているということでございます。

○ みわ智恵美委員 ですので、何か突出してそういう訴えがじょんじょん来るとか、よりは今の社会全体を見ていてやっぱりここは取り組むべき視点だと皆さんとのところで判断されて、これは入れましょうという判断をされたということでおろしいですか。

○ 川合男女共同参画担当理事 はい。この件は横浜市独自というよりは国全体のほうでも、それこそ基本計画等の中で、やはり若者ですか男性の生きづらさみたいなところもシェアを広げていこうという方針も出てございますので、そういった中で横浜市としても市民意識調査等のデータも見ながら、こういう取組を進めていこうということになったものでございます。

- みわ智恵美委員 それで今回は男性専門ということですか相談窓口を設置したということで。それでどういう方々が対応されようというふうに考えているのか、どこに置こうと考えているのか、その辺を伺います。
- 川合男女共同参画担当理事 11月から始めたばかりなのですけれども、今のやり方は男性相談員が男性からの相談を受けるというやり方をしておりまして、男女共同参画センターのほうにスキルの経験を持った男性相談員が今おりませんので、他都市で男性相談を受けていらっしゃる民間団体のほうに委託をして電話相談になりますけれども、毎月第1第3水曜日の夜2時間ほどになりますけれども電話で相談を受けているということを始めたばかりでございます。
- みわ智恵美委員 またそこにいろいろな声が届いてくるのかなと思うので、ぜひ計画の中で、実行の実践の中にはまた改めて盛り込んでいっていただけたらと思います。
- もう一点が、困難を抱える女性の支援について日本共産党、特に若年女性の支援をこの間、訴えてきました。これまでの民間団体との共同で取り組んでこられたのですけれども、この中で東京なんかでは大変身を挺して頑張っておられた方々がバッシングを受けるなどしてさらなる困難に女性が追い込められたりした事例もあったりしますけれども、横浜ではそういう取組に対しての妨害とか、そういうことは起きていないのかどうか伺います。
- 川合男女共同参画担当理事 具体的な事業としてはこども青少年局のほうにはなりますが、今のところそういういった妨害に遭っているというようなことは聞いてございません。
- みわ智恵美委員 今述べられましたようにこども青少年局でこれは対応されてきているのですけれども、これから支援を進めるということでこども青少年局が調査は民間団体との協働でされているわけなのですけれども、この計画の中で具体的な支援ということになると、今回のこれまでの民間団体との協働でどういうことをしているとか具体的なことが見えてきたのか、どう生かしていくかようとしているのか。
- 花マークがついていて状況やニーズに沿った切れ目のない支援を行いますというふうに書かれていて、何か具体的なやるべき支援が見えてきて取り組まれるということなのか伺います。
- 川合男女共同参画担当理事 お話にも出ました若年女性への支援という意味では従来の、どちらかというと一時保護とかシェルターのほうの民間団体とは多分また別なのかもしれませんけれども、SNSのネットパトロールみたいなことですとか、あと民間団体さんと連携して繁華街などの巡回、それから相談につなげるアウトリーチみたいなことを居場所支援なども含めてやっていくというふうに聞いております。その辺は計画に載せるのは今回からということになります。
- みわ智恵美委員 今回から載ったということなのですけれども、男女共同参画行動計画、これは全局的にというか、中身とか取組の在り方とか具体的な取組なんかは皆さんでやっていくという形になるのですか。
- 川合男女共同参画担当理事 素案の冊子のほうで申し上げますと51ページのところに主な取組が一覧で御覧いただけるかなと思うのですが、こちらにございますように中心となるのは政策経営局のほか、こども青少年局と健康福祉局になるかと思いますけれども、それぞれの各局の事業がひもづいてこの施策を進めていくと、そういう形になってございます。
- みわ智恵美委員 これまでそれぞれのところで困難を抱える男性のことも、健康福祉局でされてきたのが今回のここにみんな盛り込まれて進められるということで、今それぞれのところがという言われ方はされたのですけれども、この計画の中で総合的にみんなで取り組むということでよろしいですか。
- 川合男女共同参画担当理事 すみません。おっしゃるとおりです。

- みわ智恵美委員 よろしくお願ひします。
- 川口広委員長 ほかにはよろしいですか。
- 行田朝仁委員 女性支援新法ができて、これを受けて審議会を立ち上げて諮問をして、答申を得て今回新たに盛り込むべき視点というやつが3つ入っているのですけれども、この3つに関して9ページの、今は素案ではありますけれども、成果指標の設定等で今後、来年3月に原案は出てくるのですけれども、そこには具体的に何か盛り込まれてくるのでしょうか。その辺の視点は。

- 川合男女共同参画担当理事 成果指標に新しいものが盛り込まれるかということでございましょうか。
- 行田朝仁委員 そうです。
- 川合男女共同参画担当理事 失礼いたしました。成果指標は全体的に横断的な指標となってございますので、こちらということにはならないのですが、先ほど御紹介した活動指標などで出てくることになるかと思います。

ただ、取組ですか施策の方向性に盛り込んではおりますが、活動指標そのものが何か新しいのがあるかというところで申し上げますと。

- 行田朝仁委員 いいですか。例えば冊子のほうで7ページ、8ページにかけて素案の概要が書いてあるのですけれども、ここで花丸がついているところで困難を抱える女性への支援ということで民間団体と協働して状況やニーズに沿った切れ目のない支援って具体的に何ですかって話とか。その後、6番のところで将来における女性の活躍推進と書いて、これ数字にしやすいのかなと思いつつインセンティブ何かなと思ったりとか。施策10のところでアンコンシャス・バイアスの解消って具体的にどうするのかなといったときに、目標を掲げるだけというよりも、むしろこれどうやって実現するのですかと、先ほどからいろんな議論ありますけれども、これをやらないとつくっただけで終わるのではないかという。それこそ午前中から議論していたアウトカムのところというのも、もうちょっとやらないと仕事にならないのではないかと思っているのですけれども、どうなのですか。

- 川合男女共同参画担当理事 先ほどちょっとお開きいただいた51ページのところに困難を抱える女性の支援のところがございますが、これも女性支援新法に基づく取組の位置づけの中に入っています。

それでちょうど冊子でいいますと50ページのところになりますので、すみません、そういう意味でいうと、改めて加えた指標としては50ページの活動指標のところにございますように困難な問題を抱える女性のための相談窓口の認知度ということで、これは先ほどお話が出ていた認知度ということではかるのかどうかということもございますが、改めて市民意識調査で周囲の理解度ということも含めて現状の認知度は43.1ポイントという1%ということを目標としてはこれを10ポイント増やしていこうというような目標設定をしているところでございます。

なので全て網羅できているかということではないかもしれませんけれども、それぞれの主な取組に対して活動指標の設定をさせていただいて、それぞれの事業は事業量を見ながら進捗を確認していくというようなつくりで考えております。

- 行田朝仁委員 午前中の話もそうだったけれども、現行の中期計画から今回の中期計画に変わるとときに決定的に変わっているのが、要はそうした、言い方は悪いけれども嫌な言い方さっき言いましたけれども、できる目標じゃなくて、どうやったら本当に困っている人を救いますか、市民の皆さんニーズに応えますかというところの話を実はやっていて、そこが劇的に今回変わりました中期計画はという話をさっきしたので

す。

この話というのは皆さんにとってはそれでいいかもしれないけれども、窓口の認知度が上がりましたということが果たして目標としてこれがふさわしいのかという。今日、素案の話なので今後、原案注目していきたいと思っているのですけれども、力を入れてやってもらいたいし今回の中期計画の考え方、午前中から局長や副市長も一部あれしてもらいましたけれども、に沿って横浜市が変わったというところで、この辺、男女共同参画に関しての目標の在り方というか、成果指標もそうなのですけれども、考え方を変えてもらったほうがいいのではないかと思っているのですけれども、いかがですか。

- 川合男女共同参画担当理事 御指摘のところもあるかと思いますので、少し素案の段階でいろいろ御意見もいただきながら活動指標、成果指標を成果指標全体としては横断的なものですので、特に活動指標のところで取組の推進状況がもつとはかれるものがないのかどうかというところは再検討させていただきたいと思います。
- 行田朝仁委員 ぜひお願ひしたいと思います。少しと言わず、本当に困っている人は多いのでがつりお願ひしたいなというふうに思います。
- 福地茂委員 いろいろありますから時間がかかるので別個にしますけれども、1つ教えていただきたいのは白本の中の19ページの下の根強い固定的性別役割分担意識という調査をした理由。この調査結果を市民意識調査をした理由と、ここに載せた理由を教えてほしいのですけれども。
- 川合男女共同参画担当理事 本の19ページの下のところかと思うのですが、性別役割分担意識はかねてから、以前からこれは継続的に調査で見てきているところでございまして、ここが賛成の人が今は減っていくというほうで見るかと思うのですが、そういった考えにとらわれないよという方向にどれぐらい向かっているかどうかというところを見るために掲載をしているものでございます。
- 福地茂委員 それは根強く残っている状況だと、どうなのですか。
- 川合男女共同参画担当理事 女性だけに限らないかもしれません、そういった女性はこうあるべき男性はこうあるべきといった固定的な役割分担意識にとらわれて生きづらさを感じいらっしゃる方とか、あとは仕事と家庭の両立に少し支障が出たりとかというところが影響としては考えられると思います。
- 福地茂委員 例えばですけれども、これの根強く残っている状況ですというニュアンスが、固定的性別役割分担意識が残っちゃっていますというニュアンスに読めるのです。

私の妻のように夫を支えて家庭ができるだけ支えたい。それが私の夢でしたという生き方を貫いている方たちが生きづらくなるのだと思うのですが、そこはどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか。

- 川合男女共同参画担当理事 御意見の趣旨も分かるところはございますけれども。
- 福地茂委員 御答弁をお願いします。
- 川合男女共同参画担当理事 言わば象徴的な設問でありますので、趣旨としては御自分の働き方、働いたい人が働ける、そういったところを目指せるかどうかをはかる一つの質問になっているかなという理解でございます。
- 福地茂委員 本当に人間の生き方の深い議論をしているつもりであります。

一方で、誰もが多様な生き方を選択できる都市横浜、すばらしい言葉に聞こえるのですが、働きたくない方たちは憲法的には義務違反ですね。私は働かずに夫を支え、いわゆるビジネスをしたくないという、あるいは働きたくない男性で僕の同級生で働いていない男性は友達にいますけれども義務違反をしているわけ

ですが大変生きづらい。働きなきやいけないというのが生きづらいわけだけれども、その人もそういう選択ができる、多様な生き方を認めてもらえる、そういう捉え方でいいのでしょうか。

- 川合男女共同参画担当理事 誰もが多様な選択ができるという中には含まれるかと思います。
- 福地茂委員 そうすると根強く残っているというニュアンスというのは、残ってしまっているというふうに先ほどの御答弁だと私は受け止めたのですが、そこはどうなのでしょうか。
- 川合男女共同参画担当理事 市民意識調査で使っている設問の考え方としては、そういうことだと思います。
- 福地茂委員 そういうことというのは、どういうことか。
- 川合男女共同参画担当理事 例示を挙げて、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方に対して、賛成しますか反対しますかということをお聞きして3割の方が賛成をしているということに対して、例年継続的に聞いてきている設問でもありますので、それが残っている性別役割分担意識の象徴的な設問としてずっと追っかけてきているものですから、それがまだ3割あるのですねということで、ここは書かせていたということでございます。
- 福地茂委員 なかなか伝えにくいですけれども、3割残っているのですね。だから、何なのでしょうか。
- 川合男女共同参画担当理事 ここで例示で挙げているような固定的な性別役割分担意識がまだ残っているということで書いております。
- 福地茂委員 だから、これがどこにどう生かされるのですか。じゃあ、何のためにこれがここに書かれているのですか。
- 川合男女共同参画担当理事 政策で申し上げますと政策3のあたりになりますけれども、ワーク・ライフ・バランスでありますとか、性別にとらわれない生き方が本人の希望に応じてできるようにというような啓発、そういったところにつながってくるというふうに考えています。
- 福地茂委員 次、ここの表でいうマイノリティは、根強い固定的な性別役割分担意識を持っている人はマイノリティなわけですよね。少数派なわけですよね、違いますか。
- 川合男女共同参画担当理事 3割。
- 福地茂委員 3割ということは少数派ですよね。その少数派を否定しているということなのですね。
- 川合男女共同参画担当理事 少数派を否定といいますか、逆にまだ3割あるというところを捉えております。
- 福地茂委員 分かりました。いいですか、もっと減らしたいというふうに思っていらっしゃるということですね。
- 川合男女共同参画担当理事 そういった趣旨と捉えていただいて結構でございます。
- 福地茂委員 それは多様性の価値観からすると、どういうふうにお考えになられているのですか。
- 川合男女共同参画担当理事 確かに委員のおっしゃるとおり多様性という意味で申し上げると、この設問1問で切り取れるものではないというふうに思うのですけれども。
- 福地茂委員 そうでしたら、全部そう言えますよね。
- 川合男女共同参画担当理事 性別役割分担意識というものが残っているというところを確かに数字で見せるためにこの設問があり、3割あるという事実を受け止めて、そこは生きづらさにつながらないように啓発ですか、そういったところに振り向けていこうというところで載せているものでございます。

○ 川口広委員長 この議論、この場で積み重ねていっても、恐らく結論は出ないかないと今判断しているところです。福地委員のおっしゃることもよく理解できます。川合担当理事のおっしゃることもよく理解できます。一方で話し合いの場というのを後でしっかりと設けてくれるというのも必要なやり方ではないかと思うのですけれども、福地委員いかがでしょうか。

○ 福地茂委員 これ、一つの思想の上に乗つかってできているのだと思うのです。思想が違うと変わってきちゃうのです。その思想が理事の思想とほかの人の思想とは違っていて当然で、それが多様な社会だと思うし、日本の伝統と文化のうちで、どこを守るべきか、どこがいいところか、あるいはどこを変えなきやいけないのかというところの議論になっちゃう話だと思うのです。

だから全て自分が、これが正しい方向に向かっているかのように受け止めないようにしながら見つめていっていただきたいなと思いますので、また後で3時間ぐらいとき時間をいただければ。

○ 大野トモイ委員 私自分の発言の後に行田委員の話を聞いていて、自分の言いたかったことをもう一つ分かりましたので1つだけ言わせてください。

この計画の中に女性支援新法の視点を入れていただいたことは、すごくありがたい、求めてきたことで。そして20ページにあるように施策5として困難を抱える女性への支援ってわざわざ特出しをしていただいたのです。にもかかわらず、21ページの成果指標に今回新たに加えられた女性新法に基づく施策目標に関わる成果指標がない。これを私は残念に思っているんだということを行田委員のお話を聞いて気づきましたので、ぜひそれをお願いしたいです。

あと一つ、これは副市長に聞きたいのですが、大丈夫ですか。固定的な性別役割分担意識は解消すべきであるというのが近年、自由民主党さんが政権与党に長くいらっしゃる間における我が国での基本的な考え方であり、そして本市は市長が様々に変わる中でも固定的な性別役割分担意識は解消していくべきであると、議会も当局もその方向性できたんだと私は認識していますが、私の認識は正しいでしょうか。

○ 伊地知副市長 非常に難しい。今の福地委員のお話も、僕もなるほどなと思う部分もあります。確かに今まで例えれば国も含めてそういう形での性別役割分担意識整備について捉えてきたものは、先ほどの質問の趣旨のとおりだったなというふうに思います。

一方、要は固定化されて選択肢を奪われてしまわないかとか、それから例えれば役割分担は先ほどもありましたけれども合意に基づくとかいうときに、じゃあ、それはどうなのかとか。あるいは個人の価値判断をどう捉えるかとか、非常に難しい問題があるなというふうに私も今の議論を聞いていて気づいたところあります。

○ 大野トモイ委員 例え社会の規範的意識として何かを掲げるということと、個別のパートナーシップはどうであるかということは別なのです。福地さんの御家庭がある。実は私は、家計を私が担っているので家事はほとんどしません。これは我が家の役割分担意識で、私と夫の対等なパートナーシップに基づく決定事項で、第三者に立ち入らせない。でも世の中として、そういう性別役割分担意識の解消はすべきだと思っている。なので、個別のパートナーシップに対してどうこう言うということと、我が国として、あるいは本市として、性別役割分担意識は解消すべきであるということは分けて議論すべきと考えるのでけれども、副市長いかがでしょう。

○ 伊地知副市長 非常に難しいです。今の議論の中では非常に難しいと思いますけれども、国も含めて今までの日本の中で性別役割分担意識が非常に固定的であって、それによって言い方もあるけれども、選択

肢を奪われてしまった人たちがいたことは事実だというふうに思います。それを解消したいという思いのを強く持ついらっしゃる方が主流であったということも一つの事実なんだというふうに思っています。

ただ一方、本当にジェンダー主流と言われている中でいろいろな選択肢というものをどうそろえていくのかということもあるので、多様な価値観というものをどういうふうに、こういう場合に表現すべきなのというのが非常に難しいんだなというのを私としては今感じたところでございます。

○ 大野トモイ委員 ありがとうございます。このぐらいにします。

○ 福地茂委員 副市長にお聞きしますけれども、今、多様な価値観と固定意識というものに関する御感想をお聞かせいただきましたけれども、要は価値観は日本の、いわゆる戦後の価値観だったのかな、高度経済成長期の価値観が私は固定されているとも思っていなくて、私の父は家事をやり母は川崎市の職員を定年退職していますので、それが固定的とも思っていないものを、私はそう思っていないものを、そもそも男性が働き女性が家庭を守るというものを固定的だとしてアンケートを取ること自体も決めつけていないですかという前提に立ったときに、国全体でこれが統計的に取っているんだということは、ただのこの場での言い訳であって、それについて議論しているわけで。

副市長、これ、すごく深い話なのです。物すごい深い話で、哲学とか思想とか動物生物学みたいな話とか、男性の動物的役割とか、そういうところにまで入ってくる問題だと思うのです。それをこういう資料で、さつき理事がおっしゃったような方向性というのは、夫は外で働き妻は家庭を守るべきであるという考え方減るべきだと思っていること自体も私は偏見差別じゃないかって思ってしまうのですが、副市長いかがでしょうか。

○ 伊地知副市長 多様な考え方はあるというふうに思っています。それは先ほど委員が言われたような家庭で育った方もいらっしゃれば、私のように父は外で働き母は家を守りというのがよいというふうに考えられていたので、私も結婚するときにそういうものだと思って結婚しましたので、そういう価値観が長く伝統のように引き継がれるという社会があるというのも事実だというふうに思っています。

問題は先ほどの資料の中にもありましたけれども、選択がきちんとできるという社会をどうつくっていくのかということだというふうに思っていて、その途中段階において誰もが多様な生き方を選択できる都市を目指すという理想があって、その理想に対して今どういう状況なのかというのを、どう客観的につかむかといったときの調査だったのかなというふうに私は思っています。委員が言われみたいに非常に深い話だというふうに思いますけれども。

○ 福地茂委員 もう最後に本当にしますけれども、働きたくない男性は本当に生きづらいことになりますよね。

○ 川口広委員長 委員長としてお話をさせていただきますが、それぞれのバックボーンがあって、それぞれの考え方がある。根深いといいますか、非常に深い話だと思っております。この件は素案でございます。これからしっかりと原案をまとめていくという最中の中で、多くの特に我々議会側の意見というのもしっかりと聞いていただいた上で県が改めてつくっていただきたいと思っております。何とぞよろしくお願ひいたします。

ほかに御発言はありますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 川口広委員長 ほかに御発言もないようですので、質疑についてはこの程度にとどめ、本計画が議決事件

に該当するかどうかについて協議したいと思います。

本件について、各会派等の御意見をお願いいたします。

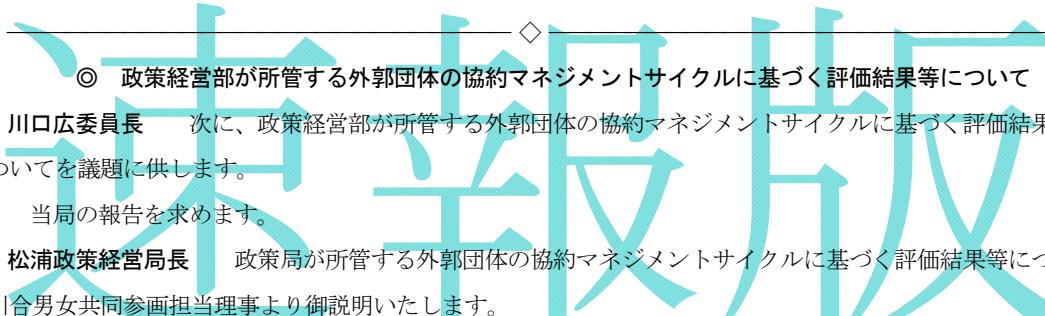
- 福地茂委員 本計画は、議決事件に該当しないものと考えています。
- 行田朝仁委員 該当しないものと考えております。
- 田中ゆき委員 該当しないものと考えます。
- 坂井太委員 該当しないものと考えます。
- みわ智恵美委員 該当しないものと考えます。
- 大野トモイ委員 該当しないものと考えます。
- 川口広委員長 それではお諮りいたします。

皆様からの御意見をお伺いした結果、本委員会としましては本計画は議決事件と該当しないことといたしたいと思いますが御異議ございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 御異議ないものと認め、採用決定いたします。

当局におかれましては、今後も各委員及び市民の御意見をよく参考にしながら本件の策定を進めていただきたいと思います。

- 
- ◎ 政策経営部が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について
 - 川口広委員長 次に、政策経営部が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
 - 松浦政策経営局長 政策局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について、川合男女共同参画担当理事より御説明いたします。
 - 川合男女共同参画担当理事 それでは、右上に資料3と記載した資料に基づき御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

上段の説明文下線部ですが、このたび、政策経営局が所管する公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会について、令和6年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施しましたので御説明いたします。また、現協約期間が6年度までとなっておりますので、経営向上委員会での議論を踏まえ7年度からの協約等案を作成いたしましたので併せて御説明いたします。

まず、現況協約の振り返りになりますが下段の1 (1) 協約の取組状況等の、ア、公益的使命の達成に向けた取組です。①あらゆる分野における女性の活躍では表の一番左、公益的使命の達成に向けた主要目標である女性としごと応援デスクの年間利用件数2000件に対し、6年度の実績は2160件となり目標を達成しました。表の一番右、今後の課題への対応につきましては、以下資料記載のとおりです。

2ページを御覧ください。

②安全・安心な暮らしの実現では、主要目標であるSNSを活用したデータDV相談の実施、③男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくりでは、主要目標であるハラスメント研修参加企業等の数、年間24社に対して6年度の実績は28社となり、それぞれ目標を達成しました。

イ、財務に関する取組及び、次のページになりますが3ページ一番上の、ウ、人事・組織に関する取組に

つきましては、いずれも目標を達成しました。現協約の振り返りは以上です。

3ページ下段の（2）新協約等、案の概要ですが、協約期間は令和7年度から11年度で、指定管理施設の受託期間に合わせております。市財政の貢献に向けた考えですが、新たな財源の確保や寄附金・協賛金の一層の確保など、自主財源となる事業収益の一層の確保を通じて指定管理料・補助金への依存度を低減することとしています。ア、事業の整理・重点化に向けた取組につきましては、後ほど御説明いたします。

4ページを御覧ください。

イ、公益的使命の達成に向けた取組につきましては、先ほど御説明いたしました第6次男女共同参画行動計画の政策の柱に合わせて整理をしています。①女性活躍の推進と働きやすい職場づくりですが、課題として女性管理職登用に取組企業はいまだ少なく、女性に対するリーダーシップ開発、キャリア形成支援に加え、経営者や管理職の理解促進などが必要であることを挙げています。

主要目標ですが、女性の活躍推進や健康課題に関する勉強会やプログラム等への参加団体企業数を5年間の累計で170社とすることなどを目指します。

ページ中段の2、安全・安心な暮らしの実現ですが、課題としてデートDVは若年層への予防教育に加えて、学校教育など周囲の大人が気づき働きかける取組が必要なこと、DV性暴力被害者に対する相談後のサポート体制においては丁寧な支援が必要なこと、また男性が抱える生きづらさの解消に向けて男性相談員による男性向けの相談事業の構築が必要なことなどを挙げています。

主要目標ですが①学校教職員への予防・啓発動画の配信により、デートDVへの対応についての理解度を8割以上とするとともに、②女性のための心のケア講座において自身の回復に役立つと感じている人の割合が7割となることを目指します。また③男性向け相談事業を7年度からモデル実施し、8年度以降、男性相談員の養成による専門的な相談対応を目指します。

ページ下段の誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくりですが、課題として性別役割分担意識が若い世代にも受け継がれている状況を踏まえ、早期の理解促進に加えて、保護者や教育関係者の理解が必要であること、また、地域における女性参画の必要性について御理解いただくこと、特に発災時はニーズの違いに着目し多様な視点を地域防災拠点の運営に取り入れることが必要であることなどを挙げています。

次の5ページを御覧ください。

主要目標ですが、①教職員向けのジェンダー教育等の取組促進プログラムを段階的に開発し、9年度からの本格実施を目指します。②男女共同参画の視点を取り入れた防災研修ですが、研修参加者のうち女性の参画の重要性を理解した割合を6割とすることなどを目指します。

ページ中段の④男女共同参画センターの機能強化及び取組の重点化は、先ほど3ページのところで触れました事業の整理重点化に関する内容です。課題として、より多くの市民が男女共同参画・ジェンダー平等について理解し行動変容を起こしていくためには、個々の市民への働きかけに加え、団体等との連携・協働による事業実施が必要なこと。また様々な主体と協働・連携したアウトリーチ型の取組の充実や拠点施設のさらなる有効活用の検討など、男女共同参画センターの機能強化に向けた事業の重点化が必要であることなどを挙げています。主要目標ですが8年度までに様々な主体へのアプローチや拠点施設の有効活用策の検討、事業構造の再編案の策定を行い、9年度から段階的に実施することを目指します。

このほか、ページ下段のウ財務に関する取組、また次のページになりますが6ページ一番上の人事・組織に関する取組については資料記載のとおりです。

ページ中段の（3）委員会からの答申ですが、現協約の振り返り及び新協約案等に関する案に対する御意見をいただいている。まず、総合評価分類は団体経営は順調に推移とされました。団体経営の方向性については、現協約では引き続き経営の向上に取り組む団体でしたが、新協約案では事業の整理・重点化等に取り組む団体とされました。委員会からの意見では、現協約の目標は全て達成し団体を取り巻く環境変化や社会的課題に対応すべく、新規事業の立ち上げや既存事業の再編に積極的に取り組む姿勢、事業の検証を着実に実施している点を高く評価いただきました。

今後は、国の動向や審議会の答申等も踏まえた事業の整理重点化に取り組み、限られた経営資源を効果的に活用することにより男女共同参画センターとしての役割を最大限に發揮することを期待されています。

7ページを御覧ください。

（4）決算状況は資料記載のとおりです。

（5）所管局・団体による振り返りですが、現協約については目標を全て達成することができました。その上で、新協約案の策定に当たっては国の動向や市の審議会答申、過年度の経営向上委員会からの指摘を踏まえ、自ら事業の重点化を進めようとする団体の経営方針に対し委員会から評価・期待をいただきました。今後も団体及び当局が緊密に連携し、事業の検証を通じた選択と集中、限られた経営資源の効果的な活用を進めることを通じて団体の公益的使命を最大限発揮してまいります。なお、協約案等の詳細につきましては資料を添付しておりますので後ほど御覧ください。

また、7ページの下段に参考として、経営向上委員会の概要等を掲載しておりますので併せて御覧ください。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので質疑に入ります。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 よろしいですか。御発言もないようですので本件についてはこの程度にとどめます。

◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

- 川口広委員長 次に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 松浦政策経営局長 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について、右上に資料4と記載した資料に基づき御説明いたします。

実施状況報告書の全体概要につきましては別途所管の脱炭素GREEN×EXPO推進緑環境資源循環委員会において、脱炭素GREEN×EXPO推進局から御説明いたしますので、当委員会では当局に関連する部分について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

1、市役所の率先行動、基本方針6における当局の取組実績等についてですが、資料上段1つ目の黒丸2023年度の温室効果ガス排出量は2013年度比32.4%減の660トン、2つ目の黒丸、2024年度のエネルギー消費量は2013年度比22.8%減の14.4テラジュールに、3つ目の黒丸2024年度のLED化率は48.48%となり、4つ目の黒丸2024年度に太陽光発電設備を導入した施設はございませんでした。

なお資料中段に記載の表は、ただいま御説明いたしました実績の推移をまとめたもので、後ほど御覧ください。

また下段の職員の取組として、資料記載のとおり環境講習、環境研修の受講やペーパーレスの取組、グリーン購入を推進いたしました。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので質疑に入ります。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 寄附受納について

- 川口広委員長 次に、寄附受納についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- 松浦政策経営局長 それでは、寄附事業につきまして、右上に資料5と記載した資料に基づき御報告いたします。

地方創生応援税制、企業版ふるさと納税に基づく公民共創の推進事業に対する寄附でございます。

1件ございまして、丸紅エネルギー株式会社様から金額は御希望により非公表ですが、令和7年10月17日に御寄附をいただきました。参考として、寄附を活用させていただく公民共創の推進事業の概要について記載しておりますので後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので質疑に入ります。
- 福地茂委員 すみません。金額が非公表ってことなのですけれども、これは何に使われるかも非公表になっちゃうってことなのですか。
- 松浦政策経営局長 寄附につきましては7年度予算で現在行っていますという説明は今回省略まして大変恐縮だったのですが、資料5の一番下段にございます公民共創の推進事業というところで、様々な地域団体と我々もサポートしながらいろんな活動をされているところがございます。そういうところのプロモーションの関係の経費に充当させていただきたいというふうに考えております。
- 福地茂委員 それは寄附者の希望ということなのでしょうか。
- 松浦政策経営局長 御寄附の会社様のほうからいろいろと我々のプロジェクトをお話しくださいで、ぜひそのプロジェクトにお金を使ってほしいといった御意見をいただいております。
- 福地茂委員 寄附する側あるいは私が今一生懸命取り組んでいる遺贈ですけれども、その思いにできるだけ近い形で使っていくということが、その思いに報いることになるというふうに思っています。

かねてから遺贈については受身だけではなくて積極的に市民に呼びかけていってはどうかというのを私は議論してきましたけれども、10月9日の読売新聞に日本財團による遺贈寄附の一面広告が出たので、こちらから頂きに、下さいというのって行政としてどうなのかなとずっとかねてから思っていたのですが、この古館伊知郎さんの全面広告を見てすごく印象がよかったです。決して何か嫌らしさもないし、大変参考になるなど。ここに仮に山中市長であってもおかしくないし、すごく欲張っている感じもしないし、あくどい感じもないような気がしました。作り方によっては非常に市民に対して遺贈を求めていくというのもありなのではないかというふうに思った次第ですが、この遺贈寄附の案内方法について現時点で検討状況はいかがで

しょうか。

- **松浦政策経営局長** 私は今、福地委員が御覧になっている日本財団の、そちら見ました。見て、日本財団のほうから、実はパンフレットも財団が作っていらっしゃっていて頂いて見させてもらいました。非常に分かりやすくて、すごいソフトで親しみやすいパンフレットになっていて、我々も前回も福地委員のほうからも、またもともと去年から本会議でも市長も答弁していますけれども、遺贈ということに対して横浜市もそういういたしつかり受皿をちゃんと考えていいかないといけないというふうに思っています。

そうした中で、前回の常任委員会でそろそろちゃんと広報をしていたらという話もいただきまして、今年の1月に市のウェブを作っておりますが、現在の関係局のほうと相談をしておりまして検討や準備を進めています。準備のめどが立ち次第、今年度内には広報よこはま等での一般市民向けの媒体等での周知をしていきたいと思っています。

同時に、周知をしますといろんな御相談きますので、関係局のほうが相談をきちんとできるような検討の準備を今進めております。

- **福地茂委員** 遺贈の今度、もし本当にそういう反響があったら私は本当うれしいのですが、ありがたいし、遺贈を遺言に残す方あるいは寄附をする方にとってもすごく幸せなことだと思うのですが、それはある一定の専門的な知識が必要になってくると思います。

本市としての寄附受納の受入れ体制がばらばらだと困っちゃうし、どこかに一元化するべきなのかがいいのか私もいろいろ考えているところなのですけれども。できればワンストップで市民の方が言ったら、その場で、じゃあ、こうしましようって言ってその人が窓口になることが理想だし、窓口がちゃんとあってそこに問合せをすれば自分の思いが伝えられることが理想だと思うのですが、検討の方向性はどうでしょうか。

- **松浦政策経営局長** 午前中のとき新たに中期計画の話をさせてもらいましたが、コラムとして区役所のリ・デザインの話をさせていただきました。その中で今後段階的に区役所のほうは既に総合相談窓口などはこれまでありましたけれども、より総合相談窓口について発展といいますか、充実させていきたいというふうに今現状考えているところでございます。

したがいまして、区役所の相談窓口をこれからリ・デザインしていく中で、遺贈につきましても一旦はそこでやっぱりできれば受け付けて。ただ非常に専門性が高いので、しかるべきところにちゃんとつなげられる。そういういた窓口としてのワンストップ化と、専門の部署でしっかりと対応する、そういう両面から考えていきたいというふうには考えております。

- **福地茂委員** 普通遺贈というと、私が相談されれば私の知り合いの公証人役場を紹介して、大体こういうひな形で、こういうふうに書けばちゃんと正式なものを作つておいておけば実現されますよというふうにアドバイスするんだと思います。

あと、検討が先行しているのではないかと思っている、そうでもないと思いますが世田谷区辺りだと、地域の金融機関なんかと連携、協定をしてたりする動きもあるやと聞いています。そうした受入れ、こうしたことを専門的なことができる外部協力者を得ないと具体的には難しくなるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

- **松浦政策経営局長** 全く同じような考え持つています。やはり非常に遺言といいますか、様々な財産に絡む話ですから、しかるべききちんとした法的な対応ができるような形での遺贈を受けないといけないので、市役所の中での職員だけではなかなかそれの窓口対応としてのレベル感の均一化は必要なのですが、専門性

という面では外部のお力というのは十分参考にしないといけないだろうと思っていますので、今、委員のほうからは世田谷区といった御紹介がありましたので、ほかの自治体がどういった取組を外部でやっているのかということも研究しながら考えてまいりたいと思います。

○ 福地茂委員 最後にしますけれども、これは要望ですけれども、その先に、もっと先の話です。本当にこれが具体的に政策として進んでいった先に、どうにもならない土地とかを遺贈の目録に入っちゃっていたときはどうするかということも課題として出てくるというふうに私は予測しています。道路があればいいのですが道路がついていないとか、ずっと困っていたものを遺贈してくださるというときに、どう対処したらいいのかとか、断つていいのかとか、そういうことも課題になってくると思いますので一緒に研究していっていただければと思います。よろしくお願ひします。

○ 川口広委員長 要望ということですね。

○ 福地茂委員 はい。

○ 川口広委員長 ほかによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○ 川口広委員長 本件はこの程度にとどめたいと思います。

以上で、政策経営局関係の議題は終了いたしましたので、本日の審査は全て終了いたしましたので請願審査報告書を議長宛てに提出させていただきます。

次回の委員会日程ですが、12月16日火曜日午前10時より、委員会室1において開会いたしますのでよろしくお願ひいたします。

◎ 閉会報告

以上で、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後3時38分